

平成23年9月15日

1. 出席議員

議長 牟田勝浩
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
13番 山崎鉄好
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 杉原豊喜
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

副議長 小池一哉
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里己
14番 末藤正幸
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久
26番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	山	田	義	利
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	夫
会	計	管	山	口	光	則
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程

第 5 号

9月15日(木) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成23年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
12	松 尾 陽 輔	1. 本年度の事業実施について 1) 本年度の交付税決定による予算と事業への影響は 2. 武雄市の福祉政策について 1) 介護事業と介護保険料について 2) 医療費の軽減と障がい者医療について 3. まちづくりへの提案 1) 自然エネルギー（メガソーラー）の活用で地域活性化を 2) 教育環境の新たな整備を ―武雄に高校を― 3) 市民遺産の認定制度を 4) 総合案内相談窓口の設置を
13	小 池 一 哉	1. みんなのバスについて 2. 農政について 1) 筑後川導水計画の進捗について 2) 暗渠排水事業について 3) スtockマネジメントについて 4) 戸別所得補償について
14	黒 岩 幸 生	1. IT行政の推進化 1) 行政文書の3D検索について 2. 安全・安心行政 1) エネルギー問題について 2) 放射線被曝について 3) ダイオキシンについて 3. 学校教育 1) いじめ、不登校について 4. 老人福祉 1) 介護について

開 議 9 時

○議長（牟田勝浩君）

おはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は23番黒岩議員の質問まで終了したいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番、公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

今月の19日の敬老の日を前後して、今、市内38カ所で盛大に敬老会が開催をされております。私、地元若木町でも先週日曜日、11日ですね、盛大に開催をされました。その中で、何と親子で敬老会に参加をされて、102歳の青木スズさんが元気に参加をされておりました。そのとき、市長も声をかけていただきながら、かえって呼ばれた我々が元気をいただいたような気がいたしました。そういった中で、19日の敬老の日を前にして、今後の武雄市の大きな政策課題の一つであることを強く市長に要望させていただきたいと思います。

今回で一般質問も当選以来、連続して32回目となります。さきの6月定例議会の一般質問では、東日本の大震災を教訓にして、武雄市の防災対策を中心に質問をいたしましたけれども、今回は武雄市の福祉政策と新しいまちづくりへの提案を中心に質問をさせていただきます。

まず最初に、通告の順番を一部入れかえて質問をいたしますけれども、まず最初に、私が市民相談を受けている中で、最も相談が多い介護と医療について、市民の立場で今後の介護と気になる保険料がどうなるか、お尋ねをしていきたいと思います。

また、医療については、医療費の軽減と障がい者医療について、市長の方針、見解を求めていきたいと思います。

2つ目は、まちづくりの提案として、1つに自然エネルギーの活用で地域活性化を、2つ目に教育環境の新たな整備、武雄に高校の誘致を提案させていただきます。3つ目には、市民遺産の認定制度の導入について、最後に、庁舎に総合案内所窓口、総合相談窓口の設置を提案させていただき、市長、教育長の見解を求めていきたいと思います。

そして最後に、今、円高、株安、リーマンショックから3年目を迎えようとしている中で、武雄市内の中小企業者が一段と経営内容が厳しい状況を増している中で、武雄市の財政状況も一層の効率化が求められている状況下にあります。そういった中で、詳しくは11月の決算委員会で検証をしていきたいと思いますが、今回は先月、普通交付税が国から決定通知がありましたので、普通交付税の決定に伴い、今後の予算、あるいは今年度の事業への影響は出ないのかどうか、確認をさせていただきます。

それでは、最初の質問、武雄市の福祉政策についてお尋ねをさせていただきます。

冒頭言いましたが、私が市民相談を受けている中で、最も相談が多い最近の老老介護の問題、また、高齢者の年金から引き落とされている保険料の負担増に対する今後の生活への不安視など、さまざま寄せられている介護保険事業で、具体的に介護事業と今後の介護保険料について質問をさせていただきます。

まず、全国の介護保険料基準額が月4,160円に対して、杵藤広域市町村圏組合の第4期、平成21年度から23年度の介護保険料基準額は幾らになっているか、広域圏の管理者である市長にお尋ねを、まずさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

介護保険料につきましては、平成12年度から介護保険制度始まったわけですがけれども、3年ごとに保険料の改定がなされております。第3期ですがけれども、平成18年から20年が5,123円でごさいましたけれども、平成21年度の第4期につきましては、4,314円ということで、月額で809円の減額ということになっております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も調査をさせていただいて、全国の基準額が4,160円に対して広域圏では4,314円、それでも154円高いという、今、状況になっております。ただ、第3期、平成18年から20年、ちょっとボードをつくってききましたから、（パネルを示す）まず、介護保険事業が何で成り立っているかということをお皆さんに御説明したいと思っておりますけれども、第1被保険者65歳以上の納めていただいている保険料、それと第2被保険者の保険料、40歳から64歳までの保険料と国、県、市の公費で介護保険事業が賄われております。そういった中で、今回取り上げるのは、第1号被保険者の保険料、65歳以上に対しての、これは各地方自治体、広域圏で基準額が設定されておりますから、その設定に各自治体のばらつきが出ております。一番安いところでは2,500円台の介護保険料を納めている自治体がある。一方では5,700円、何と2.5倍の差があるというふうな、今の介護保険事業の実態でございます。

そういった中で、武雄市の現状といいますか、武雄市も単独ではしていませんから、杵藤広域圏の組合で介護保険事業をやっていますから、さっき説明がありましたけれども、第1期、平成12年度から介護保険事業が始まりました。そのときは何と2,973円でよかったのが、今や、さっき答弁がありましたように4,314円、何と第1期から第4期、1,341円の増加、比率にいたしまして45%アップですよ。ただ、第3期、5,123円が4,314円、値下がりになった理由は、杵藤広域圏の介護給付準備基金という基金が、積み立てがありますもんですから、

余りにも高かったものですから、一部基金を取り崩して809円値下げして4,314円にしたという流れでございます。

そういった中で、この伸び率ですね、第1期から第4期、もう倍近くなりました。今後、国の想定では介護保険事業は3年ごとの見直しになっていますから、今回、平成24年度、来年度から26年度まで、保険料をどう決めていくかという時期に来ています。そういった中で、国は5,000円を上回るんじゃないかという試算が、もう現に出ています。そういった状況の中で、今後、杵藤広域圏も5,000円以上なるのかどうか、見通しをちょっと確認させていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

現時点の状況だけ申し上げますと、まだわからないというのがお答えになるかというふうに思います。おっしゃいますように、国ではいろいろ検討されておまして、5,000円になるんじゃないかというお話も伺っているところでございますけれども、現在、杵藤広域圏におきましても、広域圏のほうで検討がなされているという状況でございますので、しばらく時間をいただきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただ、国でもこの伸び率からいけば5,000円になるというふうな状況下にあるのは当然の状況だと思います。ただ、この伸び率の原因は何かといいますと、介護施設の整備費の増加、あるいは利用者の増加というふうな部分での保険料がアップしているのが原因ですけれども、ただ、国では5,000円以上では国民から非常に負担の声が上がってくるというふうな話の中で、県が今までためていた財政安定化基金の取り崩しをしてでも、5,000円以下におさめなければいけないというふうな話も出ております。

そういった中で、私も県の介護保険財政安定化基金の運営要綱という部分の中でも条項等の確認をさせていただきました。そういった中で、今、県が安定化基金を持っているのが23億円あるわけですよ、おおよそ23億円。23億円のうち、幾ら取り崩しをして、値上げ分に補てんしていくかというふうな話が進められているかと思いますが、財政が厳しい自治体においては、この23億円を一般財源に使うような話も出ております。それはそれとして、この分に関してはもう必ず介護保険料に充当するように監視をしていきたいというふうな部分で思っておりますけれども、杵藤広域圏も第3期の5,123円のとときに、介護給付準備金の一部取り崩しで809円値下げした経緯がありますけれども、その後、杵藤広域圏の介護給付準備金は、今、幾ら残高として残っているのか、とりあえずそれをまず確認させていただき

ます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

杵藤広域圏の準備金につきましては、現在9億円というふうに伺っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

9億円ですか。広域圏の決算書も見させていただきました。ただ、基金ですから、全額使うというわけいかんもんですから、その基金のうち、幾ら充当していくかというのが、今からの試算だと思いますけれども、県の財政安定化基金の23億円のうち、幾ら充当するのか。また、先ほど申しました広域圏での介護給付準備金の9億円のうち、幾ら充当していくのかという部分の中で、第5期に想定されている5,000円以上になるというふうな上昇の抑制策として、その基金の一部取り崩しを検討されているのかどうか、財政的支援という部分の中で、それとあわせて、一方で財政的支援が厳しい状況であれば、財政支援以外に保険料の抑制策という部分の中で、具体的に何か対策を講じられているような検討はされているのかどうか、2点、確認をさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、第4期に下げたのは、私はもともと具約ですよ、そのときに介護保険料を下げるということを公約で掲げましたので、直ちに、杵藤広域圏の管理者でありますので、積立金を削減するよという指示を出しました。これは事務方がよく踏まえて、この分というのを第4期については安くなったわけですね。第3期は高く見積もり過ぎたというのもあったんですけども、そういうことでさせてもらいました。

今回、県、あるいは私どもなんですけれども、例えば、県が取り崩したにしても、頑張っても、1カ月当たり約48円しか下がらんわけですよ。これを何て言うかというぎ、無法地帯じゃないですよ、焼け石に水と言うんですよ。ですので、やはりそういったことを考えたときに、やっぱり基金の取り崩しとかというのは、うちでもそうなんですけれども、やはり限界があるんですね。ですので、これは、私は何でも国、国というのは妥当か適当かはよくわかりませんが、やはり住んでいるところによって、これは国保もそうですけれども、介護サービスの中身が変わるということは、これは憲法第25条違反ですよ。ですので、ここはきちんと国がやっぱり住んでいるところによって差があってはいけないという本旨のもと、そこはもう少し厚生労働省にしっかりしてもらいたいと思いますけど、小宮山さんじ

や無理でしょう。ですので、そこは我々のほうから、またしっかり言っていきたいというふうに思っております。

そして、じゃ、根本的にはどうするかということは、制度論以外に、やはり介護保険になるべくお世話にならないように健康状態を保っていただくというのが、もう一番であります。ですので、これはまあいろんな、ここは国もしっかりやっていて、例えば、運動機能向上であるとか、口腔機能の向上であるとか、介護予防の普及啓発事業に県も市も一緒になって力を入れていく必要があるだろうというふうに思っております。

具体例で申し上げますと、例えば、新武雄病院においては、これは全体の池友会のグループがそうなんですけれども、さまざま医療講座、健康講座をやっているんですね。私も受けたことがあります。私が歩いたときに、こういう歩き方ばしよったら、もうあんた早うひざば痛むって言うわれ方ばしたですもんね。どうも私は人生と一緒に前のめりのようです。ですので、体幹というのがあって、これを真っすぐすることによって、歩くことによって、ひざの負担が減るということ、そして、歩き方も、だんだん健康講座になってきましたけど、歩き方もなるべきひじを引くと、ひじを引いて体幹を立てて歩けば、体に対する負荷が減って、なおかつひざがよくなるということもありますので、そういう講座を、これは新武雄病院とも組んで、あるいはこれは武雄の高齢者の市民大学ですよ、というところとしっかり組んだ上で普及啓発事業に努めていく必要があるだろうと思っております。

これね、やっぱり一朝一夕じゃ無理なんですね。もう介護保険事業そのものがかなり根づいています。そういった中で、これをまた急展開すると、また、ほら、後期高齢者医療と同じようになりますので、そこをどうやって変えていくかということもありますけど、これ、最後にしますけど、国においてはもうしっかり税と社会保障の一体改革が進められるというふうにありますけれども、本当にまともな、持続可能な制度にしてほしいと、そのためには増税もやむを得ないとみんな思っていますよ。みんな何で増税が嫌かというのと、要するにその税金がどこに使われるかわかんないということ、そして、国会議員の皆さん、特に民主党の議員の皆さんたちに申し上げたいのは、選挙目的で税金を安くするという言い方はもうやめてほしいんですね。もう国民はそんなばかじゃありません。ですので、増税になるにしても、これが本当に自分たちの将来であるとか、孫とか子どもたちのことでいいということであれば、賢明な日本国民ですから、それはちゃんと評価をしてくださると思っておりますので、それもあわせて申し上げていきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然基金には限界があるかと思えます。県の試算でも、取り崩しても1人当たり48円程度しか軽減にならないという試算も出ております。そういった中で、介護も予防が大事という

ころで質問に入っていきますけれども、先ほど冒頭言いました一番安い県が千葉県で3,696円ですよ、千葉県。高いのが青森県の4,999円、一方で市町村別に見ると、一番高い市は青森県の十和田市5,770円、低いところは岐阜県七宗町で2,265円と、先ほど申した2.5倍、3倍近くの差が開いている状況です。

広域圏の佐賀中部連合、鳥栖、それから杵藤、私たちの広域圏ですね、唐津、伊万里、玄海、有田の県内の介護保険料の状況を調べてみますと、一番高いのが伊万里市4,850円、一番安いのは玄海町の3,500円というような状況ですけれども、武雄市はちょうど中間の4番目の4,310円という位置の中で、今、介護保険事業が進められておりますけれども、先ほど市長も言われましたけれども、介護保険料、不公平感が出てくるわけですよ、自治体によって。これは非常におかしい制度と申しますか、私自身は思っているわけです。

そういったことで、これはシビルミニマムと申しますか、市が最低保障する限度以上にナショナルミニマム、やっぱりこれは最終的には国が当然見ていく制度ではないかと、これは国民健康保険も当然ですよ。決算書を見る限りでは、相当また赤字、赤字の補てんのためには、保険料を値上げせざるを得んという悪循環が想定をされておりますから、今後その辺は徹底して県、市、国にも申し上げていきたいという中で、先ほど講座の必要性、介護という部分の中で啓発運動も大事だよという市長の答弁もありましたけれども、私のほうからは、間接的な、直接は保険料は下げられないという状況で、間接的な保険料の軽減はできないかという部分の中でちょっと提案ですけれども、それは当然いろんな講座、介護の啓発、啓蒙もいいかと思っておりますけれども、もう少し具体的に、例えば、介護支援ボランティア制度の導入、例えば、5,000円を上限にしてポイント制度で、介護支援していただく高齢者に関してはポイント制で還元してやるとか、あるいは元気ポイントですね、3年、5年間、介護を利用されていない65歳の高齢者に関しては元気ポイントで還元してやるという、ポイント制度導入によって高齢者の社会参加を促しながら、また、介護予防につなげるポイントと、もう少し具体的な制度の中身に入っていき必要がありますけれども、啓発運動とともに、こういうふうな、先ほど申し上げましたように、社会参加をしていただくような制度づくりも必要かと思っておりますけれども、この辺の制度づくりに関しての見解をお尋ねしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、唐津市がもう既に行っておられます。ですので、これね、唐津がうまくいったらぱくろうと思っています。ただね、これもエコポイントと一緒に、例えば、唐津市とか、例えば、伊万里市とか、例えば、武雄市が、ばらばらばらばらばらばらやるよりは、一定、例えば、道州制を唱える方であれば、九州で、例えば、やりますとか、そういうもう少し市を

越えた広域的なものにしないと、ポイント制というのは、多分僕はうまくいかないというふうに思っています。

じゃあ、唐津が成功するかぎというのは、唐津は県で2番目に広いのか、ですよ、かなり広いんですね。武雄は196平方キロメートルしかありません。エリアの不便性と、そういったことからすると、もう少しちょっと広がりを見て乗っかればいいのかなど、だから、何でもかんでも日本で一番早くする必要はないのかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

唐津でも実施をされております。そういったことで、いい制度は大いに取り入れていただいて、また、いい制度の発想ができれば、全国に発信をというふうな取り組みの中で、介護保険事業のぜひとも、5,000円以上となると今の年金生活者、高齢者に関しては非常に負担が高いというのは現実ですから、何とかこの部分の、なかなか先ほど冒頭言いましたように、いろんな介護ニーズの増加と利用者の増加に対して、どこで補てんしていくかというふうな、その辺のバランスが非常に難しいような事業自体の経営になってきますけれども、その辺はなるべく5,000円以下に抑えるような対策をぜひともしていただきたいというような状況の中で強く要望をしておきたいと思っておりますから、ぜひともできる限り取り崩しのできる基金に関しては取り崩しをしていただいて、負担が少なくなるようにしっかりと広域圏で、その辺は連携をとりながら検討をしていただきたいと思っております。

そういった中で、ちょっと視点を変えて話をさせていただきますと、国の今まで示していた特別養護老人ホーム等の整備の参酌標準が撤廃されました。そういった状況の中で、今後武雄市単独で、杵藤広域圏でどう施設整備を計画的にしていくかというふうな計画の定めが出ております。そういった中で、こども議会でも北中の生徒の村島さんたちから、今後の介護に対して質問が出ておりました。そういう中で、現在、介護施設の収容状況と介護施設待機者といいますか、待っていらっしゃる方々、何人今おられるのか、確認をまずさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

市内の特別養護老人ホームですけれども、4施設ございまして、定員が200名でございます。それから、老人保健施設につきましては2カ所で、160名の定員ということになっております。

待機者がいらっしゃいまして、合わせまして302名の待機者ということになっております。以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

6施設で360名の収容が可能と、そういった状況の中で、302名が待機待ちというふうな、もう施設満杯なものですから、そういう方々たちは、もう自宅介護というような状況の中で、皆さんが見ていただいている状況で、大変な御苦労というか、何とかできないかという声が、相談事が最近非常に私のほうに入ってきております。

そういった状況の中で、先ほど申しました国が今まで参酌標準で決めていた枠を、今後は武雄市杵藤広域圏での裁量で定めてというような部分の中で、若干変わってきています状況の中で、今後、第5期の見直しの中で、そういうふうな施設整備等の計画は、今後どのような形で武雄市杵藤広域圏は考えておられるのかどうか、その辺をちょっと確認させていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

現在、第5期の計画に向けて施設の整備等も含めた見直し計画がされているという状況でございます。特に施設につきましては、事業者からの申請等々の内容をよく検討しなくてはなりませんけれども、今のところ特別養護老人ホームの増床とか、これが非常に難しい状況ということになっておりますので、そこら辺、今後來年の2月の広域圏の定例議会に向けてまして検討がなされていくというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともその辺の対応を、要するに待機待ちの方が現にいらっしゃるというふうな状況ですから、都会では待機待ち児童を、保育所の施設が不足という形で話が出ておりますけれども、周辺部においては、待機待ちの介護者が現に302人も武雄市内にいらっしゃるということが現実ですから、その方たちに何とか対応できるような体制をぜひともとっていく必要が、今後出てくると、ただ、そこには先ほど申しましたように、保険料との兼ね合いとか、いろんな部分が出てくるかと思っておりますけれども、その辺に関しては徹底してその辺の実情を、実態を十分に見きわめながら、整備していくところは整備しながら、介護事業の徹底をよろしくお願い申し上げておきたいと思っております。

ただ、そういった形で、箱物というのは非常に負担が、今、財政の中で多大な部分がありますから、国では24時間の地域巡回型訪問サービスの事業が展開を、来年平成24年の4月から始まるような形で実施をされております。そういった中で、この分に関してはモデル事業

で実施をされているようですけれども、広域圏でこのモデル事業に取り組まれたのかどうか、まず確認をしておきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

杵藤広域圏ではモデル事業の取り組みはなされておられません。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

全国で60自治体の枠があって、46自治体に取り組んだという実績報告がっております。財政支援もあるモデル事業ですから、そういった状況の中で、事業に取り組む前に、事業に取り組むことによってノウハウがわかるし、いろんな課題、問題点が出てくるかと思っておりますけれども、ぜひともそういうふうなモデル事業に関しては、介護事業に限らず、積極的に取り組みをしていただきながら、モデル事業の中でノウハウを吸収しながら、どこに問題があるのか、本格的な実施になったときの対応がしやすいといいますか、そういうふうな分に関しては、モデル事業に関しての事業に関しては、積極的に取り組んでいただくよう、私から要望をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひともその辺は徹底して取り組みをお願いしておきたいと思っております。

そういった中で、その24時間巡回型サービスに関しては、先ほど申しましたように、平成24年、来年の4月から24時間、何かあったときには電話で介護していただくような体制が、訪問サービスが可能というような状況の中で進んでおりますけれども、ただ、そこに問題点があるわけですね。ただ、武雄市だけの問題ではないですけれども、一つの問題としては、介護士、看護師の人材が不足していると、あるいは介護保険料の増加に結びつくんじゃないかという部分ですね。それとか、介護施設の事業者自体が、この24時間サービス事業に対応できるのかどうかという問題があるわけですよ。

そういった状況の中で、広域圏とちょっと共通認識を持っておく必要があるものですから、その辺の課題をどう認識しておられるのかどうか、認識しておられれば、その課題に対してどのような対策を打たれようとしておるのか、ちょっと確認をさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ここの部分は、広域圏の管理者として答えたいと思っております。

無理です。何で無理かというのと、ただでさえ介護の従事している職員の数が足りない、し

かも、低い報酬であるといったときに、これを夜中にね、この人たちにまた負担、負荷をかけると、ますますなり手がなくなると、私はもうこれ何人か聞きましたもんね。聞いたときに、いんにゃ、もうこいばされるっぎ、もうこの低っか給料のままですね、もうさるっぎんた、もう私は去りますと言われたですね。そいけんが、モデル事業と議員はおっしゃいますけれども、これ、もしすっぎんた、次もせんばいかんごととなっわけですよ。ですので、このモデル事業には乗りません。

そのかわり、ただ、必要性は十分認識をしております。ですので、その部分というのは、私は、例えば、嬉野の医療センターであったり、新武雄病院の24時間、365日の、ここは医療の部分だと思っんですよ。ですので、そこの通報システムをどうするかということは課題になると思っますけれども、もともとある介護の施設の職員、看護師とかね、介護職員の皆さんたちに、これ以上、今の状態で負荷をかけるというのは、余りにも僕は忍びないと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさにそういう課題が現場であるわけですよ。介護していらっしゃる方の報酬が極端に安い。安いもんですから、なかなか介護士、看護師になる方がいらっしゃらない。ただ、余りにも仕事の負担が重いもんですから、せっかく働かれても、1年未満、もう3年未満で離職される方が非常に、介護事業の従事者には多いわけですよ。そういうふうな実態。

それから、実際、施設がそれなりの対応ができるかどうか。ただ、一方では、市長、24時間、何とか家庭で介護していらっしゃる方々が急に気分が悪くなったとか、急な対応のときには、どこに電話して、どこで対応していただけるのかどうか、その辺が非常に不安なところが、家庭で介護していらっしゃるところ、特に老老介護ですよ、されている高齢者の世帯にどう対応していくかという部分ですね、特に302人、待機者が現にいらっしゃるわけですから。ただ、制度自体はまだ不十分ですけれども、その辺の24時間体制を武雄市、杵藤広域圏としては、どうかかわっていくかというのは、やっぱり当然制度自体はなかなかふぐあいですけれども、実際問題としては取り組まざるを得ない部分というか、対応していただかねばいけない部分があるかと思っますから、それに関して、もう一回、確認を、市長、お願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、気持ちは本当によくわかるんですよ。そして、さっき言えばよかったんですけども、きのう、平野邦夫議員さんが求職のあれですかね、求職票で、何か悪意ある質問をされ

ましたけど

〔25番「悪意はないですよ」〕

いや、悪意ありますよ。その中で、だって、そこに代表者名をね、書いてないといっても、全部28業種、職種、僕、ブログにも書きましたけどね、書いてないんですよ。悪意以外何物でもないじゃないですか。まあ、それは本筋からずれますけど、この辺に置いといて、その中でね、私が思ったのは、例えば、今度の（発言する者あり）しません、その中で、私が申し上げたいのは、今度の市民病院の跡地にね、そのNPOゆとりが中心にしてされる福祉のサービスの事業所、この部分について、例えば、宅老所とか、お困りなんですね。夜中どうしても対応できないとか、御家庭で対応できないと、その部分の、議員がおっしゃったことの一部の機能を担っていただくというのはありなのかなと思っています。

ですので、これちょっと言葉が適切かどうかかわかんないですけども、例えば、御家庭、あるいは小規模のグループホームとか宅老所とか、老健は別にしても、そういった小規模でちろんまりやっておられるところは市内にもふえています。そういったところの、ある意味、駆け込み寺の機能を担っていただくように、私からも要請をしたいと思っています。これ、ちょっと民間ですので、私の要請がどこまでどうなるかわかりませんが、恐らく今あるもので一番現実的可能なのは、その看護師さんたちとか、介護職員の見回りもいいんですけども、それよりも、今あるものを、10月からですけどね、そのあるものを活用するということが、恐らく一番今の武雄市にとってはフィットするんじゃないかなと、このように認識をしております。

〔25番「議長、悪意ある質問というのは撤回させてもらわんば」〕

しません。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしく、そういうふうな形で対応の依頼を、要請をお願いしておきたいと思います。先ほど申しあげましたように、非常に老老介護をしていらっしゃる方々の思いに立つと、どこかにすがりたいじゃないでしょうかけれども、電話をかけて対応していただきたいと、もう極端に夜中の2時、3時、時間が24時間のうち、いつそういうふうな状況になるかという部分ですから、ぜひともその辺の対応は、私のほうから切にお願いを申し上げておきたいと思っています。

それと、若干観点を変えて言いますと、介護認定と地域格差という部分で、介護認定はその身体の状況によって介護1、介護2、介護3、介護4、介護5という段階で判定をされますけれども、例えば、判定されない非該当者が、例えば、地域においては、坂道があったり、急な坂があったり、例えば、集合住宅では階段があったりというふうな形で、環境での介護

の必要性もあられる高齢者が、今いらっしゃる、現に。

そういった中で、答弁は要りませんが、介護認定に当たっても、そういうふうな地域環境も取り入れられるような介護認定のあり方も今後検討していくべきじゃないかというふうな形で考えておりますから、何かこう機会があれば、その身体的な介護、それは当然でしょう、によつての1から5の介護認定、要支援という区分も当然認定の中に必要でしょうけれども、地域のそういった坂道、あるいは集合住宅の階段とか、いろんな生活環境の中で非該当者が非常に、逆に支援をいただきたいという声も上がっていることは事実ですから、その辺も今後そういうふうな広域圏の中で話し合いがあったときには、認定の中で取り組んでいただくよう、よろしくお願いを申し上げておきたいと思ひます。

それと、最後になりますけれども、当然もう市、広域圏ではこの介護保険事業は非常に私はもう無理だというふうな形で思っております。当初言いました、これはもう国が責任を持ってやってくれる事業ということで、国保事業も一緒です。あわせて、市長にまたいろんな機会、国にも申し上げていただきたいことを切にお願いを申し上げて、次の質問に移っていきたくと思ひます。

次、医療費の負担軽減と障がい者医療についてお尋ねをしていきたくと思ひます。

以前、一般質問の中で妊産婦の出産費用に関しては、市から直接払っていただくように、退院するとき立てかえて払わなくていいように、直接払っていただくように受領人払い制度を導入していただきたいという要望をさせていただいて、取り組んでいただいた経緯があります。そういった中で、今回は、平成19年の9月にも一般質問の中で、3歳以上就学前の医療費も現物給付をぜひ取り組みをしていただきたいという、もう3年、4年前から申し上げておりました。そういった中で、3歳未満は一律定額の300円で窓口負担で済むわけですが、3歳以上就学前は、今までどおりお金を払って後で市役所から振り込まれるという制度が、今、続いております。そういった中で、やっと県も協議がなされてきております。佐賀新聞に載ってございましたけれども、3歳以上就学前も、3歳未満と同じように窓口の定額にしたらというふうな話ですけれども、ただそこにですね、入る前に、3歳以上就学前で武雄市はどのくらい償還払いをされているのかどうか、実績と件数をまず確認をさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

3歳以上就学前の医療費の償還払いの実績でございますけれども、平成21年度、入院で87件の314万2,708円、通院では1万1,008件、1,326万6,808円、平成22年度におきましては、入院で96件、361万8,258円、通院では1万8,029件、2,091万7,615円となっております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今、実績を報告していただきましたけれども、ちょっと平成22年度だけ取り上げてみますと、入院で償還払いをされた方が96人の約360万円、通院に関しては1万8,029人ですよ、金額にして2,000万円、2,100万円ですね。そういった状況の中で、入院費は定額でしますよ、ただ、通院はまだ償還払い、窓口で負担をしていただきますよというふうな話が出ておりましたけれども、ちょっとここで私自身は通院費も入院費も一緒に現物給付、定額にすべきじゃないかという思いの中で質問をさせていただいておりますけれども、せんだっての古川知事のコメントは、県が支援した財源分を市町がさらに充実する方向に行くよう議論したいと協力を求めたと、新聞の一部ですから前後はわかりませんが、その通院費については、今後議論で、入院費と同様の取り扱いは、今後、今の段階ではもう少し時間がかかるような知事のコメントとして私は解釈をしたところですが、なぜ入院費は定額方式に検討しながら、通院費は今後の課題としたいというふうな部分で、なぜ一緒にできないかですね、ちょっとその辺の見解を確認させていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

入院費と通院費も現物給付化となりますと、住民にとりましては利便性が向上する、これは当然のことでございますけれども、現在、償還払いの申請率は約6割程度だと見込んでおりまして、償還払いされていない方の分が増額となることが想定されるため、財政的な負担が増すこととなります。

また、国においても、現物給付は医療費の増大につながるとして、国保会計への交付金減額の対象としているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっと腑に落ちないといいますか、償還というか、市に請求していらっしゃる方は6割、していらっしゃらない方が4割というような形ですね。当然支給されていいわけですが、そういった状況の中で、一方では入院費は県が負担、通院費は市が負担というふうな部分の中で、全額というか、現物支給にすれば負担増につながると、それは負担増になるかもわかりませんが、利便性とか医療費の軽減という形で考えれば、就学前も定額方式でしている自治体もあるわけですから、そういった状況の中で何とかお願いをしたいと思えます。

ただ、そういったことで負担増となったときに、例えば、償還払い、入院費は96件でしよ

うけれども、通院の償還払いの件数が1万8,000件ですよ。1万8,000件に対して1人の職員の方が振込作業をされているわけですよ、チェックをしながら。そういった事務の軽減、現物支給、定額方式にすれば、その辺の事務量が激減するわけですよ。振込作業が要らないというふうな状況になりますし、レセプト審査も業務委託すれば、その辺も手間暇もなくなると思いますけれども、その辺から十分に経費の削減によって、その辺の医療負担増が出てくるじゃないかというふうな思いも、一方では私も試算をさせていただいたところですけども、その辺の償還払いをなくして現物給付にすることによって、その辺の事務量の軽減によっての分を全額補てんするというので、新生医療のまち武雄を標榜する以上は、佐賀県トップを切って医療費、通院費もすべて定額方式に、今回、この際すべきじゃないかと考えますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私も現物支給がいいと思います。その上で、今、さきの県議会の一般質問で稲富正敏県会議員が、この件に関して、それは年齢制限の件で御質問をされたんですけども、その中で、今、県の中でも私どもも含めてですけども、医療費の無料化のところをどこまで年齢的に引き上げるかというのを、通院、入院ともに、今、整理をもう一回しているんですね。その上で、制度が決まった時点で、これは県とも相談をしなければいけないし、これ場合によっては隣、隣市とも調整をしなければいけないというのがあるんですね。ですので、そういったことも含めて、この件に関しては、もう少しちょっと時間をいただければと思います。

いずれにしても、現物支給という流れの方向に行くのは間違いないと思っていますけれども、これ、やっぱり制度が今、動いていますので、そこはちょっともう少しお時間をいただければありがたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺はぜひお願いをしておきたいと思います。執行部というか、役所サイドの物事の見方じゃなくて、やっぱり保護者の方たちは償還払い、窓口負担よりも現物支給がいいわけですから、医療費の軽減につながるわけですから、当然前向きにぜひとも検討していただきたいということを改めてまた、ここで質問というか、確認をさせていただきました。

それでは、次の質問に移っていきます。

障がい者の医療について質問を進めていきたいと思いますが、今回、8月の5日でしたか、改正障害者基本法が成立をいたしました。その中で、今回の改正障害者基本法の改

正のポイントはどこであったのか、ちょっと確認をさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

今回、障がい者の基本法が改正をされたわけですが、実はこれに先立って障がい者の権利条約というのが国連で採択をされておりまして、この批准に向けて国内法を整備するという必要があったので、今回基本法が改正をされたということになっております。

この中では、障がい者の権利を保障するという観点からの法の整備、それから障がい者の定義をきちんとするという、それからもう1つが、最後ですが、現在、障がい者につきましては、身体障がい、知的障がい、精神障がいという3つの区分がなされているわけですが、これに新たに発達障がいが増えられたという改正になっております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も今回の改正のポイントは、この発達障がい者が明記されたという部分ですよ、要は。特に自閉症、それから注意欠陥、多動性障がい、アスペルガー症候群、その軽度の発達障がい者ですね、その辺が明記されたというのが非常に大きなポイントです、これは。

そういった中で、今月初めにも軽度の発達障がい者をお持ちの保護者の方から相談を受けました。就学相談、就労相談、それと、どうしても残るのは子どもですから、最後はどうやって自分たちで自立をさせていけばいいのかどうかという思いが切々と相談を受けたところで、何とかこれは手を打っていく必要があるんじゃないかという部分の中で、その発達障がい者に対して早期発見というのも非常に重要なポイントだと思いますけれども、そういうふうな発達障がい者の早期発見といいますか、その辺の対応はどのような形で、例えば、4カ月健診、1歳6カ月、3歳6カ月という健診もあっていますけれども、どのような実態になっているか、ちょっと確認をさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

現在実施しております乳幼児健診の中で、発達障がいの早期発見のため、1歳6カ月児、3歳6カ月健診の際に、行動、言語の発達、生活習慣、食事、行動上の問題についての問診表チェックに加えて、発達についての詳細な問診表のチェックを行っております。

問診表をチェックする中で、発達障がいの疑いがあると思われる場合は、保護者の方と相

談の上、乳幼児相談等に来ていただくか、保健師が訪問することで対応しております。

また、臨床心理士による心理相談や療育相談を実施しております。そこで専門的な受診が必要と判断された場合は、専門外来、これは県内に4カ所ございまして、佐賀大学医学部附属病院、肥前医療センター、佐賀整肢学園こども発達医療センター、佐賀県総合福祉センターですけれども、こちらを紹介し、早期発見につながるよう努めております。

保健師も研修を受講するなど、専門知識の習得に励みながら対応しておりますけれども、保護者さんが障がいを受容できていることが不可欠でありまして、認識の違いで応じていただけないなど、難しい状況でもあります。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今の健診の状況の中で答弁をいただきましたけれども、重度、中度の障がい者の方はある程度、その4カ月、1歳6カ月、3歳6カ月の中で判断はできるかと思っておりますけれども、どうしてもその軽度の、先ほど申し上げました軽度の障がいの方はなかなか発見がしにくいと。ただ、そのことに関しては、先ほど部長も言われましたけれども、自分の子どもが発達障がいには認めがたいと、あるいは先生方もなかなか診断もしにくいという部分で、専門家の方も入っての判断だと思っておりますけれども、非常に現実的にはいろんな判断に関しては難しい部分があるかと思っておりますけれども、ただ、実情的には5%から6%、軽度の発達障がい者が一小学校の1学年から6学年までは6%ぐらいは障がい児がいるというようなデータもあるようでございます。

そういった中で、1歳6カ月、3歳6カ月、就学前の健診では遅過ぎるというふうなですね、3歳6カ月では早過ぎるし、就学前では遅過ぎるという声の中で、厚労省も軽度発達障がい児に対する気づきと支援のマニュアルという部分の中で、実証的研修成果の報告が出ております。その中で結論としては、5歳児健診をすることによって、乳幼児に軽度発達障がい児の多くを把握することが不可能であった部分を、5歳児健診を実施することによって、約1割程度の発達障がい児の発見ができたという方向の中で、結論としては、厚労省も5歳児の健診を推進しているというふうな状況があります。

そういった中で、もしそういうふうな状況の中で、厚労省もこういうふうな形で結論づけている中で、私としては軽度の発達障がい者の早期発見、早期対応という部分の中で、ぜひとも5歳児健診の導入の取り組みをしていただきたいと切にお願い、要望をさせていただきますけれども、5歳児の健診に関しての見解をお尋ねしておきたいと思っております。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは無理です。というのは、厚労省がいかに推奨していても、1,979自治体のうちに、やっているのは55市町だけです。もちろんその中には、佐賀県内で5歳児健診をやっているところはありません。そういった中で、これは何でできないかという、幾つか要因がありますけれども、1つは専門的な知見を有する専門家がないということがまず1つ、そして、近辺にそういった施設がないということが2点目、ですので、本当に厚労省は放言する、私もきのう放言しましたけど、放言すると思いますよ。望ましい、望ましいといって、それを自治体に押しつけるようなね、というのは僕はよくないと思いますので、まず、この件に関して言うと、やはり厚労省が、これは別に佐賀県に全部つくれというわけじゃなくて、お住まいのところから、例えばですよ、2時間圏内に1つとかですね、そういうのを指定して、その上で、そこに厚労省がしっかり支援をする、で、その当該県市が、あるいは町になるかもしれませんけど、そこにきちんと、またその応援をするというふうにしないと、これね、私はうまくいかないと思っています。

そういう意味で、何でもかんでも国がせいというつもりはありませんけれども、厚労省も言うのであれば、放言じゃなくて実行してください、実行を。僕はそういうふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も調査をいたしました。取り組んでいる自治体がどのくらいあるのかと、非常に少ない状況です。ただ、現実はこのふうな、もっと早く発達障がいがある子が自分の子にわかっていれば、いろんな対策ができたんじゃないかという保護者の声も耳にします。そういった状況で、少ない自治体でしょうけど、そういうふうな発達障がいを抱えている保護者も、現にまた子どもたちもいるという部分の中で、何とか早期対応、支援のできるような体制づくりを、私も今後の課題として、また次の機会にでも、こういうような体制づくりの強化を求めていきたいと思っていますので、どうかよろしく願いをしておきたいと思っています。

それでは、次に、関連で、難病に関しても質問をしておりましたけれども、きのう、山口裕子議員のほうから難病支援についても話が出ておりましたから、この分に関しては割愛をさせていただきながら、12月のときにでも改めて質問をさせていただきたいと思っています。

ただ、130の疾患がある中で、56しか特定疾患に指定がされていないわけですよ。指定されれば公的支援が受けられるというような状況の中で、特定疾患に指定されていない方々に関しては、公的補助が受けられない状況の中で、非常に負担増につながっていると、そういった状況の中で、武雄市はどういうふうな形で、その認定患者外の方を掌握されていますかというふうな問いかけの中で確認をさせていただきたいと思いましたが、今後、そ

の辺は確認をさせていただきますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次の2項目めの質問に入っていきたいと思います。

私のほうからまちづくりへの提案ということで質問に移っていききたいと思いますけれども、自然エネルギーの活用で地域活性化をという視点で質問をさせていただきます。

地域活性化、それから、特に周辺部対策については、32回の一般質問の中で数多く提案もさせていただきましたし、例えば、空き家対策、それから耕作放棄地、限界集落に対する取り組み、あるいは人口減対策、生徒数の減少に伴う特色ある学校づくり、あるいは周辺部にも市営住宅の建設はできないかどうかとか、もういろんな数多くの一般質問をさせていただきました。

そういった中で、周辺部はどこ地域でも同じ課題を抱えているかと思いますが、特に若木では農業の後継者問題も、一昨日から一般質問もあっていたようですけれども、イノシシ対策、あるいは若木では498号線の道路整備等、課題が山積みしております。そういった中で、最近、人口減対策にもどうにか今対策をとらんといかんという声が、機運が高まっております。昭和30年の人口が、若木町は3,620人、ことしの7月末が1,863人、もう半分ですよ。5割減。半世紀で5割減、3,600人、昭和30年、今が1,860人、もう小学校の生徒の入学生も1けた、あと10年後を想定したときには、ちょっと集落形成が成り立たないような状況が、もう目に見えるわけですよ、あともう5年、10年後。

そういった中で、今、手を打っていかないとというような思いの中で、徳島県の神山町では、豊富な水資源を利用して、地域新エネルギー事業ということで展開をしている神山町ですけれども、その水力発電事業だけでは、地域の活性化には何か足りないと思うわけですよ。太陽光発電も設置しただけでは雇用にもつながらないし、何もその、発電はいいでしょうけれども、地域にとっては雇用の場が生まれません、ただ設置するだけという分ですから、先ほど徳島県の神山町も申し上げましたけれども、小水力だけでは何か足りないというふうな思いの中で、今までの一般質問でも太陽光発電事業導入はどうですかという御提案もありましたけれども、私からは周辺部の人口減少対策という部分と地域活性化の視点で、太陽光発電事業と、市長、ここがポイントですよ、住宅政策と一体となった、まさに全国発の太陽光発電村事業、太陽光発電都市構想という部分の中で、さっき申しあげました発電と住宅政策を一体化することによって、周辺部の活性化が出てくるかと思いますが、その辺の考えを市長にお尋ねしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私から答弁させていただきます。

まずですね、今回、私が思っているのは、いかに太陽光パネルを敷設するといっても、そ

れだけではまちおこしにはつながりません。ですので、私はある意味、エリアとして、あるいは空間として、太陽光が本当に市民の皆様方に、あっ、こういうふうに役に立つんだと、きのう、山口裕子議員からエコ住宅の話が出ました。例えば、ドイツのある村では年間1万円の電気代で済むということとか、そういうのを住んだ方々が目に見える形ですると、私はつくづく思うのは、山口良広議員さんがお住まいになっている黒尾を想定するんですね。私が小さかったときは、黒尾はもう何も——何もなかったというぎ、また後で問題になりますね。それはちょっと言い過ぎですけども、ほとんど宅地が張りついてなかったんですね。しかし、もう何十年ぶりぐらいに帰郷したときに、あの黒尾を見たときに、もうびっくり仰天しました。もう今、黒尾には土地、生まれんですもんね、いっぱいいっぱい。もし住む方があったら、山口良広さんと一緒に住めばいいと思うんですけども、そういうふうな状態になったときに、やはり住宅が住宅を呼ぶということからして、今回、私はある決断をすることに至りました。

それは、若木町に太陽光村をつくります。私は具体の男です。（パネルを示す）一応、今、場所を想定しているのは、そうですね、ここが若木小学校で、神社があって、若木保育園があるところですよ。こちらが工業団地。ここに約5ヘクタールの土地があります。これは、前、若木の公共団地が張りつくときに、宅地相当ということで想定をしてあったところです。ここは、私もよくジョギングをしますし、もう実地調査にも入りました、自分で。非常にある程度の緩やかな段差があって、太陽光のパネルを入れるには、本当にここは最適なんですね。ですので、ここをまず想定したいんですが、ただ1つ問題があります。40人以上の地権者がいらっしゃるといことと、もう家がそこに一たん張りついていますので、このエリアの地権者の合意がきちんをとれるかどうかなんですね。

ですので、地権者の合意がきちんをとれるということを前提に、これからちょっと申し上げますけれども、具体的なイメージは、（パネルを示す）こういうイメージにしたいんですよ、こういうイメージに。今ね、よく太陽光は、山口昌宏議員のところもそうなんですけれども、屋根に太陽光が張りついているときに、やっぱりしっかりしたお家だったらね、負荷がそんなにかからないんですけども、やっぱりこれは聞いてみると、物すごく今の太陽光のパネルは重いということからして、これを一たん分離をすると、あくまでも所有者は、この各御自宅がこれを所有して、市民農園でありますよね、これをまねして市民電園にしたいと思います、市民電園。ここに市民電園を使って、電気を供給するというので、ここは経済産業省とこれから詰めますけれども、ここに直営の太陽光の発電所をつくりたいと思います。

だから、電力のLCC化を進める、だから、ケーブルテレビでありますけれども、ここはケーブル電気にしたいんだというふうに思っていて、その中でもう1つ考えたいのは、蓄電の話がよく出るんですね。（パネルを示す）これを例えれば、例えて言いますと、リーフで

す。リーフは、物すごく今、車両価格が下がってきています、補助等があつて。これをどこまで市が負担するかは別にして、もう最大限言えば、これを市の財産として貸し出してもいいなど。これを、例えば、蓄電をするということと、ここは非常に遠いところであります。

したがって、こういうことの移動の手段と蓄電の手段を組み合わせるといふことで、本当に、しかも先ほどまた戻りますけれども、（パネルを示す）この住宅は自然素材を活用する。そして、かわらとかも本当に地場のかわらを活用する。そういったことで、名前は言いませんけれども、大手のところが入らないようにして、地元の皆さんたちの、例えば、素材であるとか、建材であるとか、そういったものを活用することを条件にして、市は造成をしていきたいというふうに思います。

そして、3月議会において調査費、要するに、これ、やると言っても、本当に来ないと、これ、またあれですもんね、更地みたいになりますので、このフィージビリティ調査の予算を提出します。（313ページで訂正）その上で、この調査に基づいて、これで行けるという判断に、多分そういう判断になりますけれども、なった場合には、来年度中に造成費を出します。造成費の予算を議会とよく相談をして出したいと思います。そのフィージビリティ調査を踏まえて、例えば、ここは10戸ぐらいでスタートしたほうがいいよということであれば10戸からスタートします。いや、20戸ぐらい張りつくよということであれば20戸でします。この3月に出すフィージビリティ調査が一つのかぎになります。

これは、別に若木町だけでつくろうとは思っていません。これを第一弾として、次に、例えば、北方町であるとか、山内町であるとか、東川登町であるとか、物すごく過疎の率が高いところですよ、そういったところに切り札として、これは最後の多分切り札になると思います。そういったことで広めていって、これは過疎地対策としても進めていくというのが、今回、私は市長に就任させていただいて5年半になりますけれども、ようやく行き着いたのが、もうこれであります。

したがって、私としては、これに市民病院の民間移譲に命をかけました。今度は太陽光村に命をかけたいと思っています。これなくして、僕は武雄の再生はないと思って、これは放言じゃないですよ、武雄の再生はないというぐらいに、これは力を入れていきますので、これからはね、今まではリコール市長と呼ばれましたけれども、これからは太陽光市長と呼んでいただきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

すばらしい構想を發表していただき、本当にありがとうございます。周辺部においても人口歯どめ対策、さらには過疎化対策、今まで若木町にも市営住宅を、ぜひ市長、周辺にもつくってくださいという要望をしておりましたけれども、市営住宅の設置はなかなかハードル

が高い。箱物に関してはですね。それとか、太陽光発電だけではやっぱり地域の活性化もつながらんということで、いろんな組み合わせをしていただくことに、特に住宅施策とあわせて、いろんな部分の中で組み合わせていただくことによって、人口減対策がやっと歯どめがかかるめどがついたなという思いが、今、答弁によって感じたところでございます。

そういった感じで、あとは地権者等も、若木の場合はいろんな形での話し合いも今からだと思いますけれども、その辺も議長と協力しながら、スムーズにこの事業が取り組みできるようにしたいと思いますけれども、何かもう1点、何かあれば御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やはりこの話は、恐らくこれ、まだユーストリームで流れていますし、新聞に書いていただくかどうか分からないですけれども、物すごくまた反響を呼ぶと思うんですよ。その中で、先ほど申し上げればよかったんですけれども、もう1つ言えば、太陽光だけじゃないんですね。これは、石橋部長が熱心に進めておられる、例えば、地熱ですよ、地熱の利用の住宅があってもいいと思うんですね。地熱利用の、そういう住宅がある。あるいは、これ西島さんが進めておられる省力の風力のシステム、音がしない、そういったのがあってもいいと思うんですね。ですので、自然可能性エネルギーの、一つのディスプレイにしたいというふうに思っています。

そして、もう1つ大事なものは、ここでね、結構雨水と中水を積極的に活用しようと思っています。中水というのは、上水は飲む水ですよ。下水というのは、流す水ですよ。その間に中水という、物すごく広い概念があって、これ、ほとんど今捨てているんですよ。雨水は中水の代表格なんですけれども、これをどう使うかという、例えば、太陽光のエネルギーを活用して、それを屋根の上に上げる。上に上げることによって、夏の暑いときに、それをだらだらだらだら——だらだらと言ってはだめですね、何て言うんですかね、（発言する者あり）さらさらと、ちょっと違うような気もしますけれども、それを、例えば、下げていくことによって、聞くところによると、やっぱり1.8度から2.2度下がるらしいですよ。

ですので、そういう自然にあるものを活用して、先ほど申し上げましたように、例えば、土の壁であるとか、そのかわらについても、本当に自然のかわらであるとか、そういう本当に自然に溶け込む、そして景観についても、これは一つの例で出しましたけれども、かわらについても統一をしようと思っています、統一。この壁についても、ある意味、どこが建てるにしても、統一感をここで出そうと思っています。そういう意味で、例えば、オーストラリアのメルボルン近くのエコ村であるとか、山口裕子議員さんと上野議員さんから教えてもらいましたけれども、ドイツのエコ村であるとか、そういう景観にすごく配慮をして、ここに関してはもう電線もこの部分は地中化しようと思っています。しかも、ここはもう無線LAN

の光よりも早いものを入れていきたいというふうに思っていますので、田舎に住むことがこんなに便利なんだということを、ここで実証していきたいというふうに思っていますので、これは本当に小さなまちの大きな挑戦になると思っています。

そういう意味で、私もまた議員の皆さんから、いや、ぜひ教えてほしいのはね、例えば、この国にはこういうのがあるよとか、例えば、全国の中でもこういうものがあるよと、聞くところによると、松尾初秋議員さんがどこか、名古屋でしたっけね、視察に行かれたとき、あ、あの松尾初秋議員さんですかとおっしゃるぐらい、武雄市議会の皆さん方はもう有名であります、僕を飛び越えて。ですので、ぜひそういうアンテナになって、こういうふうなのがいいよということをぜひ教えていただきたい。で、それを、やっぱり議会、私も政治家ですけれども、政治家の英知を結集して、そういうまちにしていきたい。そして、そこには、例えば、じゅんたてであるとか、NPOの皆さんとか、いろんな市内の企業の皆さんとかと一緒に組んでいって、みんなでまちづくりをしていきたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

早期実現を楽しみにさせていただきます。地域によって、いろんな自然エネルギーとの組み合わせが可能な政策事業だと思いますから、ぜひとも取り組みをお願いしておきたいと思えます。

それでは、私のほうから2つ目の提案ですけれども、教育環境の新たな整備として、武雄市にぜひとも高校誘致をということで提案をさせていただきます。

武雄市の新武雄病院ができて、新たな医療環境も整備をされました。もうすばらしいですね、医療環境だと思います。それで、次は何かと考えたときには、次は若者が集まるですね、新しいまちづくりが今後、市長、大事じゃないかと、やっぱり若者が集まるまちには活気も出てきますし、将来もあるしという部分の中で、以前、市長も高槻におられたときに、関西大学の誘致を実際まとめられた実績の中で、ぜひともそのノウハウを、今回は武雄市の高校誘致に目を向けていただきたいという部分でいっぱいですけれども、今、現状として、小・中学校ではICTの授業を積極的に取り組んでいただいております。ただ、そういった中で、せっかく小・中学校で整備も整いつつありながら、高校が武雄には1校しかないものですから、佐賀女子が廃校という中で、進路が狭まってくるわけですね、どうしても。せっかく小・中学校で温かく見守った子どもたちが何とか武雄市に残っていただくような教育環境の中での高校誘致という部分の中で、今現在、教育長にお尋ねですけれども、地元中学3年生の卒業生がどのくらい武雄高校に進学されているのか、ちょっと現実を確認しておきたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

市立中学卒業生458名中66名、そして、青陵中に行っておりました武雄市在住生徒が90名でありますので、156名ということで、武雄高校1年生の55.7%というような状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然ですね、専門の分野で、例えば、近隣でいけば有田工業とか塩田工業とか多久工業ですね、工業分野に行かれる生徒さんは、その専門的な工業高校だと思いますけれども、5万都市で考えた場合、非常に1校しかないというのが寂しいような気がしますし、先ほど申し上げたように、小・中学校でこのような形の教育環境が整備をされて、せっかく子どもたちを、冒頭申しましたように、武雄市で高校に通っていただきたいという思いの中で、教育長はまずその辺に関して、高校誘致をどう、教育長の立場で考えておられるのかどうか、簡潔に御答弁をいただきたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先日、白石高校の校長先生と話す機会がございまして、その話の中で、帰りの生徒たちは肥前山口で乗り継ぐのに50分から60分待っているという状況がございました。そういう通学状況、通学経費等まで含めまして、これまで幾たびか御質問ありましたように、近くにあればという思いは当然持っているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

高校誘致に関して、教育長としての立場でどういうふうな考えをお持ちですかという質問をさせていただいたかっただけなんですけれども、高校誘致に対する御答弁を、いま一度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在、小学校1年、年長児が450名を切っております。そういう、その後はまた若干ふえるんですけれども、そういう状況の中で少子化が根底にありまして、県のほうでの誘致というのは、まず非常に厳しいと。それから、杵島商業と佐農の合併の話がありましたので、そ

れが今とどまっているというような状況でございます。そういう状況の中で、ちょっと誘致ということにつきましては、ちょっと頭悩ませるところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も高等学校設置基準を読ませていただきました。また勉強も、今、現にさせていただいております。またいろんな形でアドバイスを受けながら、何とか武雄市にももう1校、高校をとこの思いの中で、冒頭言いました医療都市の次は教育都市を目指していただきたいという、市長に熱望させていただきながら、先ほど冒頭言いました高槻市のノウハウをぜひとも今度は武雄市にという思いの中で、市長の高校誘致に対する方向性を見解を、ちょっと確認をさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この答弁に入ります前に、ちょっと答弁を修正したいと思います。

さっき、私は3月にフィージビリティ調査費を出すということで明言をしましたけれども、執行部席に座ったときに、後ろの石橋部長から、そいはいかんろうもんと言われました。市長はスピードが命やろうもんということを言われて、私の退職する間にそいばしてくいろうということ言われて、私は本当に嬉しく思いましたね。ですので、ここですみません、非公式でありますけれども、そういった助言がありましたので、フィージビリティ調査は、議会のお許しをいただければ、今度の12月議会に提案をしたいと思っています。その上で、どれだけの戸数が張りつくかどうかということ踏まえた上で、来年度中の早い段階で造成費を計上したいと思っていますので、ぜひ御理解をお願いしたいというふうに思っています。

やっぱり武雄市役所も変わってきましたよ。うん、私よりも早いスピードで行く職員が出てきたということは、本当に嬉しく思っています。その中で、あ、ごめんなさい、それで答弁に移りますけれども、実は非公式に高校の話は来ています。これはちょっとまだ相手のある話ですので、ある議員さんを通じて来ていますけれども、これ、ちょっとまだ言えません。そのときにいろんな人たちが言んさつとは、やっぱりブランドのなかぎだめと、ブランドが。例えば、湯布院はもう温泉でブランドです。武雄は、これからは多分医療、健康とかというところでブランドになったときに、やっぱりあそこに行きたかと、あこがれの地に、学校をつくる人たちがあこがれというところにならないといけないということで、もっとブランド力をつけてくれと言われました。

確かに今は、武雄はいろんなところで有名になっています。どこに行っても、武雄と言ったら、あ、あの変わった市長さんのおんさつところねて、いや、僕が市長なんですけどと言

いますけれども、そういうふうになってきています。ですが、今、もう1つ問題は、武雄でもめよつとでしょうて、例えば、議決ば守らん議員さんのおつたいとか、これ、毎日新聞にも書かれましたもんね。とか、通告ば無視した議員さんのおるとか、もうほんなごて、そういう意味じゃ、武雄市議会じゃなかですよ、ある特定の議員さんがそういうふうに物すごく今、足ば引っ張りよつとですよ。しかも、私はどうかわかりませんが、何か誹謗中傷がまかり通るといようなイメージで、本当にとらえられております。

ですので、それはね、本当に、きょうはもう名前は言いません。名前は言いませんけれども、（発言する者あり）いや、平野議員、あなたのことじゃないですよ、今、言っているのは。ですので、（発言する者あり）そういうふうに、何ですか、江原議員、答弁中です。

（発言する者あり）はい、続けます。ですので、そういうことで、私が言いたいのは、もう議員、特に特定の議員に申し上げますけどね、もう余り揚げ足とか、足を引っ張らないで、いうふうに前に進むようにしていくようなことが、今、高校誘致にしても、人口の張りつきについても、後で質問が出るかもしれませんけれども、今、もう税収が今、伸びつつあるんですよ、武雄市は。ですので、それをまた財源として、いろんな政策に振る、というのは、本当に今が私は岐路に立っていると思いますので、私も余り放言をしないようにしますので、ぜひ特定の議員さんの御協力もお願いをしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今回、私、今、初めて32回の一般質問の中で、初めて高校誘致の質問をさせていただきました。まだ土壌といいますか、もう少し調査研究も、私自身も必要な部分も多々あります。ただ、今後、武雄市を考えた場合には、若者が集まるまちづくり、将来に向けたそういうような土壌づくりが一番、今後第2の政策として市長、重要な重点施策として、ぜひとも検討をしていただきたいし、具体的なアクションを起こしていただきたいということを切望して、また、次の機会にこの誘致に関しては話をさせていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いをしておきたいと思います。

それでは、3つ目、市民遺産の認定制度について、市長の見解をお尋ねしておきたいと思っております。

もっと市民に親しまれる文化遺産といいますか、条例も見させていただきました。確認をいたしました。それと文化遺産も、武雄市の文化財ということで、国の指定する文化財が11件、それから国の登録文化財が6件、県の指定が30件、それから市の指定が64件ということで、文化財がありますけれども、なかなか市民の皆さんが御存じでない文化財が多々あるかと思っております。そういった中で、もっと市民に親しまれるような条例も必要じゃないかということで、今回、市民遺産の制定条例も踏まえて御提案をさせていただきますけれども、先ほ

ど言いました国の指定、市の指定、いろんな部分の文化財がありますけれども、今からはもっと市民が主体となって、今以上に市民の数多くの人たちが文化財にかかわっていくための市民遺産の認定制度の導入は、ぜひ市長、どうですかという提案ですよ。

市民遺産としての位置づけを、ちょっと話をさせていただくと、やっぱり地域には無数の文化財があるわけですよ、埋もれた文化財といいますか。そういった部分の掘り起こし、あるいは地域の方々がもっとより多く文化財にかかわっていける仕掛けが、この市民遺産だと私は認識をさせていただきました。

そういった中で、若木の風穴（ふうけつ）、風穴（かざあな）ですね、（発言する者あり）風穴（かざあな）といいます。それも今、非常に話題を呼んでいる、そういった状況の中で、武内の何桜やったですか、も何とかという話もありましたけれども、認定には長い歴史観と普遍的な価値観とか、いろんな部分が兼ね備わらないといけないでしょうけれども、冒頭言いました、その市民遺産という認定することによって、市民のかかわり、あるいはその地域の新たなまちづくりができるかと思えますけれども、この認定制度に関して、市長の見解を確認しておきたいと思えます。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全国で、その市民遺産ですかね、大分調べてみましたけど、まあ、多分うまくいかないでしょうね。というのはね、これ、行政主導だったり、一部の文化団体が主導だったり、およそ始まったばかりなんでね、私が足を引っ張るようなことは言いませんけれども、あ、もう十分引っ張っているか。多分、これは誹謗中傷じゃなくて、見ていると、うまく行く方向には多分乗らないだろうというふうに思っています。ただ、こういう遺産があるということは、すごくそれはいいことだと思いますので、うちはもう武雄方式でやりたいと思えます。

まず、これから言うのは、そういったことを、条例をつくります。条例案をつくって、議会にお諮りしますけど、その中身は各町、例えば、武雄町、山内町、朝日町、若木町、北方町、武内町、こう、町があるわけですよ。町があって、その中に3つ、例えば、若木町なら若木町遺産を町民、区民の皆さんたちでまず選ぶ、これが予選です。次は、武雄市の、ちょっと名前は後でまた皆さんに相談しますけれども、市民遺産とするのか、武雄市遺産とするのかは別にして、その中で出てきたので、これを市民投票にかけたいと思えます。

これ、実際投票をするのか、例えば、ネットでするのも含めて、市民投票をしたいというふうにして、その中で、多分恐らく、この中でもう絞ろうと思っています、7つぐらいに、もう。そうしないと、もう有象無象出てくると、市民遺産が100個とか、多分なりかねないんですよ、これやると。この中でポイントは、子どもたちに投票権を与えようと、要するにこれからは自分たちが担っていくものですよ。それは選挙の練習にもなります。ですので、

そういう意味で広く子どもたちも巻き込んで投票をすると、これは前田副市長の案なんですけれども、そういったことをしたいと。

繰り返しになりますけれども、こういったのを条例に盛り込む。そこで、例えば、若木の風穴が選ばれたとしましょう。そのときには、7つについては、整備費を含めて市が持っている予算の中で、そこに重点的に整備をしていきたいというふうに思います。例えば、アクセスであるとか、看板であるとかというのは、私どもでやりたいと思っていますので、ぜひ、これについても、早ければ12月議会で条例案を出していきたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

以上で6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分

〔25番「議長、議事進行」〕

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）

議長に議事進行お願いしたいんですけれども、先ほど松尾議員の介護問題の質問の中で、昨日の平野邦夫議員の求職票を使った悪意ある質問でしかない、そういう、そうでないと言ったけれども、また2回、悪意ある質問だと、議会で悪意ある質問しませんよ。さらには、先ほどの質問の中でも揚げ足取り、これはきのう、私の質問に対する市長は揚げ足取りだと、私は揚げ足取っていないと言いましたよね。足引っ張りだと、何か答弁するたんびにこういうことがある。私はもう発言、ここで一般質問終わりましたので、ユーストリームで流れているとかね、それから市民の皆さんはテレビよく見ているとか、そういう場を利用して、平野はもう発言できない、そういう中で、固有名詞を使って、平野議員の悪意ある質問、これは議長の名において撤回させていただきたいと、撤回しなければ、私は市長に強く抗議しますよ。以上、進行お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

今、議事進行が出ましたので、この件につきましては協議しまして、申し入れしたいと思います。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	10時31分
再	開	10時38分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番小池議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

おはようございます。15番小池一哉の一般質問を始めたいと思います。

先ほど松尾陽輔議員の敬老会の話が出ました。すばらしいことだと思って聞いておりました、うちも今月の19日が地区の敬老会です。去年私が言った言葉が、「ここにいらっしゃる皆さん全員ことしも会いましょう」ということで祝いを言うたわけですが、それが現実になりそうです。うちの地区で1名の死亡者もなかったということで、ことしは去年に比べてまた二、三人ふえられて、すばらしいことです。

それもこの問題と関係ありますが、ことしから橋下地区もみんなのバスを運行してもろうたですよ。もう去年からずっと要望があっておりましたが、区長さんたち、それから、老人クラブの会長さんたちのお骨折りで、週2回みんなのバスを回していただいております。本当に大好評でありまして、要するに、嫁さんとか息子どんが一生懸命きばいよるところにきやあもんに連れていけとかいろんな気兼ねもせんでよかと。そういうことで、非常に好感を得て、だれが言うたか知らんですけれども、人生の勝者とは健康で長生きするということだそうでございますので、また19日の敬老会には、ますますみんなのバスば利用して我が行きたかときはどんどん行かんばばいという話をしたいと思っております。

そんな中で、まずみんなのバスの質問に移りますが、今、緊急雇用というスタイルでこれを運用されております。これはこれで結構です。100%うちの持ち出しはないわけですので、これはこれで結構ですが、ちょうどお酒が好きなものですから、あるとき酒を飲んどったら、年配の方が「おーい小池」ということで近寄ってこられまして、「今は緊急雇用でずっとしていきよろうばってん、緊急雇用ののうなっぎどがんすつとや」と。そして、「将来的に、この事業は非常によか事業。必ずだいでん行く道やもんの、一回は年とるもんの。そのとき必ず利用する時期の来るけん、こいば我々がその年代になったときには定着するごたシステムば今のうちからぼつぼつ考えよってくいろよ」ということでもございました。本当にそうだなと私も思いました。やっぱり来た道であって、やがて行く道であります。必ず1回は年をとるわけでございますので、特に今、山内、それから、北方、武内、若木ですか、ここ周辺部にとってはなくてはならないようなバスのシステムになっております。本当にいろんな問題があると思います。それを担当の係の方、一生懸命頑張って一つ一つクリアをなさっておりますので、宮本栄八議員の質問の折にも、来年も緊急雇用が出るよというような話もありました。緊急雇用は未来永劫あるわけじゃないと思いますので、そうなった場合でも永遠に続けていくのかということをもまず執行部のほうに質問をしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

みんなのバスについては、1年半前の私の市長選の公約に掲げた三大施策のうちの一つな

んですね。この思いに至ったのは、私が地域回りをしていたときに、例えば、西川登だったと思うんですけども、そのときは山口昌宏議員と一緒に回ったときに、本当にショックを受けたのは、人と話すのが久しぶりという話で、もうバスものうなったし、お子さんたちも遠くに住まれていて本当に人と話したのは久しぶりと言って、もうそこには、おばあちゃんも80過ぎのおばあちゃんだと思いますけれども、よろよろってなって来んさったとですよ。それで、そのときに「どのくらいぶりですか」って聞いたら、「1週間か10日ぶり」と。それで終わりかなと思ったら、次に西川登の隣のお母さんの家にまた行ったわけですね。そいぎ何て言いんさあたかて、「私は6日ぶり」て。そのときに、本当にこれは交通難民どころか、これ言葉が適切かどうかわかりませんが、もう人生難民ですよ。そのやっぱり御自宅に伺ったときに、こいは何とかせんばいかん。

で、翻って今度は、これは1人で行きましたけれども、北方の大峠に行ったときに、あるお母さんが、「もうタクシーの高過ぎる」っていう話。「病院に行かんばいかんばってんが、タクシーに乗らんばいかんけんが病院に行くとは我慢せざるを得ん。そいけん、本当はずっと定期的に飲まんばいかんし、今もう薬の切れとう」って言いんさあたときに、でもタクシー一代が高い、それで、しかも下っていくとはよかばってん上ってくるの大変っていう話が市内あちこちで聞かれたときに、そのときにこいば、私はもともと役人出身です。過去官僚です。何とか住民の皆さんたちの悲しみとか苦しみとか悩みをすくい上げて、それを政策制度に持っていくのが私に与えられた役割と思ってこの制度化をしました。

そのときに、もう1つきっかけがあります。どういう制度にしようかなと思ったときに、ちょうど選挙の告示のずっと前、追分に山下さんという方がいらっしゃいます。山下さんのところに行ったときに、「こいはぜひせんばいかんばい」って。「そいぎ、どがんやったら私はうまくいくですか」って聞いたときに、こういうことをおっしゃいました。「こいは運転手がかぎばい。運転手がよそからの人じゃだめばい。あるいはそこの地域に根づいとかん人やぎんただめばい」って言うて、ああそうかと思ったときに、みんなのバスの制度をまず——これ全国で例がありませんので、実証実験として始めました。

これ、私も今ランニングをしていますけれども、例えば、若木町とか回りよったときに、「市長さん、市長さん」と言うて結構乗とんさあですもんね。そいぎ、「市長さんきつかごたあけんが、みんなのバスにあんたも乗っていかんや」って言いんさあばってん、これは練習になりません。ですので、そういうふうにならぬように本当に地域住民の皆様方に親しまれているということを踏まえて、私はこれは未来永劫続けていきたいと思います。とりわけ私が市長である限りは、これは絶対にやめません。

その中で1つ問題点があるのは、先ほど議員から御指摘があったように、緊急雇用というのは1年しかだめなんですね。これ国の制度です。1年ぼっきりで泣く泣く退職ばしてもらわんばいかんわけですよ。そいけん、これは根づかない。特に今は制度が走り始めたところ

です。ですので、この部分については、私は幾つかハイブリッドでしようと思っています。ですので、緊急雇用の枠でされる方、それともう1つは、市の一定の予算の中で、例えば、武雄市の場合は非常勤雇用とか嘱託とかの制度があります。それに応じて、例えば、1年じゃなくて——これは未来永劫というのは無理ですので、例えば、2年契約、3年契約にするとか、そういう制度であるとか。で、今度もう一回バスの見直しもちゃんとやります。もうこいに数千万円流しようとするんですよ。ですので、みんなのバスを乗りかえていくという意味で、もともとある制度、これ国交省の補助金のあるあですもんね。これをうまく転用するなどして、いずれにしても市の財政にさほど負担のかからない形で、今まで結構国が面倒見てくいやんさあとばってんが、これはやっぱり我々の責任としてやっていく必要があるだろうと思っています。

ただ、これを無料でやっていいのかというのはやっぱりあるんですね。あるいは、これは名前は挙げませんが、運送業者から請け負わせてくれという話も来とうわけですよ。ですので、そういったところ、民の力、あるいはNPOの力を活用しながら、本当の意味でのみんなのバスになるように私自身は力を尽くしてまいりたいと思っています。

先ほど松尾陽輔議員のところでも太陽光村の話をしました。これだけじゃやっぱりうまくいきません。そこにやっぱり足というのがないとね。ですので、そういう意味で、そういう魅力のあるエリアと足というのを地域地域それぞれで、例えば、この地域だったら某タクシー会社の委託でよかよねって。例えば、この地域だったら我々の直接今しようじゃなかですか。そのみんなのバスでよかよねとかというふうに、だんだんだんだん地域の状態に応じて変わっていくというふうに思っていますので、今ちょうどその分岐点にここはあろうかと思いません。

ただ、これは最後にしますけれども、いずれにしても、私が市長である間は絶対にやめません。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

もう全部言うてもろうたごたあけん。まさに私が聞いたかったとはそこでして、まず運転手さんと利用者とのコミュニケーションのびっちりとしてとうとですよ。 「ばあちゃん元気だったの、きのう来んやったとは何しよったや」とか、もう全部顔見知りで地元の方ですので、そういうコミュニケーションがとれて、タクシーじゃなかけん家のそこにあってもそこまで送られんですよ。それは守ってもらいようばってん、そこまでやっぱりちゃんとフォローして送ってもらおうとか、やっぱり地域に根ざしたオペレーターというのですか、運転手の方がおられますのでそういうことになっておりますが、今市長が申されましたように、緊急雇用ですから、1年が来たら一応やめてください、これはしょんなんかですね。決まりですので

これはしょんなかですが、まだそこんたいで市長がいろんなことを考えていただくということですのでよかですが、今13名運転手の方、（発言する者あり）15名、何名かな、部長。

〔つながる部長「13名です」〕

13名の方で——いや、早ようやめんばらんけんたい、おれは——今年度で、3月いっぱいまでで緊急雇用が切れる方が7人と聞いておりますが——でしょう。で、じゃあ13人のうち7人を途中で入れかえんばらんということでしょう、4月まですつとは。そこんたいば、やっぱり市長がおっしゃったように、9月で1回締めますよ、10月から新しいスタイルになりますよと。運転手を1人にするとかいろんなアイデアがあるそうですから、それはもうそれで執行部に任せますが、そこあたりをやっぱり慎重にしてみろうて、人——今震災で皆さんからよう出ようばってん、ことしのキーワードは恐らく「絆」ばんと。ことしの漢字の一字は恐らく「絆」て出るやろうのという話もあいようごと、やっぱり人と人とのきずなのあって初めてこのみんなのバスが順調に行っておりますので、そこんたいば山田部長、しっかり考えてください。

まあ難しかと思うですよ。いろんなタクシー業界からの——やっぱりタクシー業界も話を聞きようぎ、運転手さんが歩合給やけん、ある程度手取りの減ったものとか、そういう話も聞こえんじゃなかとですよ。しかし、今さっきからおっしゃったように、大峠のあるおばあちゃん、うち親戚やもん。市長さんようしてくいやった、聞いてくいやったちゅうて私に話のあったと。そいけん、やっぱりさっきからの陽輔議員の質問の中にもあったごと、限られた年金から介護保険取られてもろもろ引かれて手取りは多くはなか。やっぱり息子はごっとい仕事出とる、それはタクシー使うて病院も行きたかばってん、そこを解決したほんなごてよか例でございますので、ぜひこの件は続けていってほしいと思います。

では、次行きます。

筑後川導水計画、これは武雄の方は余り御案内にないと思います。黒岩前議長さんにこれは何年ぐらいに始まった事業ですかというようなことを聞きましたが、おいも宙に覚えんもんかと、そのくらい昔の話だそうですが、やっとな来年は稼働になるということでございますので、せつかくの機会ですので、部長、筑後川導水計画とはどういうものかということをごらつと説明していただければ私も質問がしやすいわけですので、よろしく願います。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

ざらつとということですのでざらつと説明をしたいと思いますが、本事業は、国営かんがい排水事業としまして筑後川の下流域、これは福岡県の筑後市、あるいは大川市、柳川市、あそこら辺の7市1町、それから、佐賀県の佐賀市、鳥栖市、あるいは杵島3町含めて6市6町の両県の農地約4万900ヘクタールを対象に、用排水系統を編成して用水不足の

解消、あるいは取水の合理化、ひいては農家の経営の合理化、近代化、農家所得の増大を図って地域の発展に寄与するという事で、昭和50年に市町村特別申請事業として施工の申請がなされておりまして、それで、昭和51年度に計画が確定しまして事業に着手したもので、もう約35年を過ぎているというふうなところであります。

その中で、白石平野土地改良事業、ここにパネルを用意しておりますけれども、（パネルを示す）水不足解消、特に白石地区には深井戸で水をくみ上げて地盤沈下が発生しております、こういった地盤沈下の防止をするために、国土交通省が建設をしております嘉瀬川ダムに水源を確保しまして、それからパイプライン、これは径200ミリから600ミリの大きさの管によって、嘉瀬川の右岸地域4市3町、これは佐賀市、小城市、多久市、武雄市、江北町、大町町、白石町の佐賀西部地域の導水路を経て白石平野に排水する延長約49キロの総事業費717億5,700万円の事業となっております。

それで、このパネルの中にしておりますけれども、嘉瀬川ダムが一番上のここにありますが、これが7,100万トンの貯水量がありまして、庭木ダムの約120倍の貯水量というふうなことになっております。このダムの水は、さまざまな洪水調整や工業用水、あるいは利水——農業用水とかそういったものに使われておりまして、農業用に利用できる水が2,930万トンということで庭木ダムの約50杯分というふうなことで、これが嘉瀬川ですけれども、この嘉瀬川に放流をしまして、川上頭首工、これは高速道路の川上川のすぐ上流のほうにあるかと思っておりますけれども、あそこから水を取水しまして、小城市、江北町、大町町を経て白石平野に——このピンクの部分の部分が白石平野の地区なんですけれども、ここに送るということになっております。白石平野地区のかんがい面積が7,191.4ヘクタールということで、このピンクの部分の部分がそういうふうな面積になっております。そこで不足する水量が7,079万3,000トンというふうな水を確保するというふうなことになっております。

そのうち武雄市に関係します橋下地区、ちょっと少ないですけれども、この分なんですけれども、嘉瀬川ダムの水218.3ヘクタールが受益地というふうなことでなっておりますが、嘉瀬川の水はこのところまで地形的に直接は来ませんので、当地区で不足する70万トンの水、これを武雄市内にあります白石土地改良区の管理しております朝日ダム、永池ダム、焼米ため池から、今までは白石平野に流れていた水を当地区で優先的に取水できるというふうな計画になっております。

今後、事業費に対する市町村の負担、あるいは維持管理に要する費用負担、受益者に求める負担、それから、水利調整、施設の維持管理に要する土地改良区の設立など諸問題が残されているところでもありますので、今後、議会での御審議をいただきながら進めていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上が概要です。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

たった7,000町のうちの200町ぐらいが関係です。でも、これまた黒岩前議長からしかられるかわからんですけど、北方のほうも入ったとですよ、一番最初には。北方町で400町ぐらいの入ったんですが、いろんな事情がありまして、六角川の左岸は除外するよということで、そいぎもう橋下はよか、うちも水はああけんよかばいと言ってしたところが当時の松本町長からしかられまして、橋下は農振地区やけん水のなかってどがんすつかということ、橋下だけはかたっとけと。そして、ある程度の経費については町が責任を持つという約束は森部長、覚えとろう。まだあなた、そのころは係長やったか知らんですけども、やめた岩永浄元支所長なんかはもう課長におったと思いますので、そういうことで、今我々もいよいよ水が来るとなったときの、じゃあどのぐらいの金ば払わんばらんとやと。やっぱりこういう組合員、農家の方は非常に神経質になっておられますので、しっかり負けんごとやってきてくださいよ。白石町の7,000町と200町やけんが、五分五分という話はなかと思うけん。しかも北山から来る水は来んとやけん、うちは。そして、今までの永池ため池、朝日ダム、焼米ため池の水を白石町とよう話し合いながら、分け合いながらでも、1回か2回干ばつがあったぐらいで何とかやってきた経緯もああわけですので、そこんたいで余りにも高負担にならんような交渉をまずお願いをしておきます。

それから、24年の稼働開始ということですが、これは間違いなか。部長、答弁して。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

土地改良事業の管につきましては、もう今年度中に全部管が埋設を済みまして、一部管理運営に支障のないシステムの一部を除いて完了するというふうなことになっておりまして、水は24年4月ごろに大町から渡ってくる山脚導水路というのに重点がされて、それぐらいから水が来るというふうなことで聞いております。

先ほどありましたように、そこら辺の地元負担金の額とか、また、工事費の負担の額とかそういったのがまだ十分詰めておりませんので、先ほど議員からおっしゃられました昔の約束事についてもちゃんと私も覚えておりますので、そこら辺は頑張っていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

そこで、きのう山口良広議員のため池の話が出たわけですが、良広議員はため池は何か市で管理して大水の調整をせろというようなことでございますが、私は逆でしてね、今その

3つは白石が握っとうとですよ、管理は。焼米ため池、朝日ダム、永池ため池。あいは早う地元に管理権ばやれよと言いようですよ。ということは、この——これまた黒岩前議長からしかられますが、永池ため池の一番三段堤を防災ダムということのでつった経緯がああとですよ。これは山口昌宏議員のつくっとなさあです、山崎建設が。

で、そのときの条件が永池の下流域、要するに橋下地区に大水の来ようけん、そいばとめるためにといういろんな講釈をつけて、その防災ダムがでけたわけですよ。しかし、やっぱり水が足らんとということで、当時の6名の区長さんたちで、導水計画が発動したならば、そこに調整樋門があるわけですよ。1メートル50ぐらい、私の背丈ぐらいのとあって、こいを90度にそのときから落としますよという約束事があるという話は知っとうですか、部長。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

永池ダムの防災機能につきましては熟知しておりました。熟知というよりも聞いております。そういうことで、今後、筑後川下流土地改良事業で白石地区に水が来た場合は、防災機能の分については確保するように強く要望をしているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

それば聞きたかったとやけん。今んとば聞きたかったとやけん。それから、ある程度の経費も行政で持つよというのは北方町の議事録に残っとうはずやけん、それも念を押しておきたいと思ひます。

それでは、今の件よろしくお願ひします。

次は暗渠排水です。

ことしから武内、若木、山内で暗渠排水事業が行われております。これは市長さんにずっとごっとうお願ひをしようた事業です。北方地区とかはもう済んどったもんですから、いろんな農家の方から北方の済んどっぎここさん何もせんとやという話、あちこちから話を聞いてお願ひして、ことしこういふ事業がありますよということで市長に陳情したところが、よし、やってみゅうさということで快諾されていただいてこの事業が始まりました。

これが農業に対するやっぱり一番の支援策だと思ひますよ。県営圃場整備をしたよ、それから、暗渠排水もしてしもうた、あとは農家の方がその事業を利用して、そこでやっぱり自分たちの知恵と創意と工夫でいろんな作物をつくって所得を上げていくというのが私は筋だと思ひております。

そんな中で、なかなか伸びらんとお願ひしておりました。武雄市のある方に聞いたところが、やっぱりこれは農林事業ですから必ず20%相当の自己資金は発生しますが、その返還ばいき

なりしい得んものの、それでちょっと二の足踏んどうとたいという話もありまして、ちょうど——これはもう紹介になります。平成16年から20年にかけて北方町でやったときが、ちょうど同じ問題が出ました。一気に、やっぱり我々も——私もそのとき3町ばかりとったけんが、そいぎ結構な額になあわけですね。そいぎ、それば一遍に払えというぎ簡単にいかんやったもんですから、JAの当時の組合長の田崎秀俊さん、もう亡くなれましたが、あの方に直訴をいたしまして、そういう資金をつくっております、貸し付け要領、要綱を。きのう確認をしました。まだ残っておるそうですので、低利である程度の条件がありますが、その要領、要綱は残っているということでございますので、森部長、そこんたいは農協の各支所の支所長さんたちに聞いてもらえば要領、要綱ありますので、それで何か二の足踏みよんしゃあとのほんに多かばいという話を聞きました。よろしくお願ひしたいと思います。

今度はその3地区が済んだ後、あと橘——これは山崎鉄好さんの本拠地ですが、あその農家からも、橘はどがんすつとやという話もなっておりますので、後の計画についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

今暗渠排水をやっている地区以外の橘町、朝日町、武内町の暗渠排水はどうなんだということですが、確かにおっしゃられるように、湿田で大型機械が導入できないとか、適期の管理、あるいは刈り取りができずに品質にばらつきが出ているというふうなことで、暗渠排水を早急に実施してほしいと要望がなされているのは私たちのところまで来ております。

その中で、麦、米、大豆の適期管理によって生産拡大を図っていくためには、この湿田対策については必要かと思っております。それでも市の独自ではできませんので、国、県の事業を見つけて実施できるように要望をしていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

橋下のごとぎぶざぶ浸かるとですよね。それでも、夏の天気のこと——今は夏日ですから強かですが、去年おととしか、7月28日、きれいに冠水してしもうた。大豆ばまき直さんばらんごとなった。しかし、暗渠排水のおかげでもう31日、3日か4日目にはトラクターの入るとですよ。そのくらい乾田化をします。

何度も繰り返しますが、そこまではやっぱり農業振興策として行政がしてもろうたばってん、あとはそれば利用して自分たちでやっていくぎ何とかなあばいと。特に今の戸別所得補償は直接補償と一緒にすもんね。これはある程度量ばこなさんぎ金来んばいという政策ですので、ぜひそういう事業があれば、残りの地区にも——もうせんて言う者はほたつとてよ

かさい。これはしょんなかもん。おれはもう水田でよかばい、米いっちょつくっていっちょくたいと言うならそれはそれでよかけんが、こういう事業は滅多にないと思いますので、推進のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

次行きます。

ストックマネジメント事業——舌かむなよと言われようばってん——なかなかこの予算がつかんとですね。去年ですか、水門で、やっぱりもう部落の役員の方ほとんど高齢になっておられまして、排水、揚水の折に、ある人が水門からすべり落ちて市民病院に担ぎ込まれたという事故もありました。とにかく水門が重たかもんね。石橋部長がうんうんと言われるけん、したことああとやろう。1回に1センチぐらいしか上がらんじゃなかな。

あの大雨が来て雷が鳴って、そのとき六角川に向けて放出ばせんばらんというとき、真夜中に、やっぱり区長さんが——うちは76歳かにゃ。で、私も必ずたたき起こされますので行きますが、あの作業の軽減を何とかなかやというようなことでやっておりましたら、このストックマネジメントがあるよということで今進めておりますが、なかなか遅々として進まん。県の予算もなかということでございましょうが、幸いうちとか橋あたりは何とか予算がついているようでございしますが、あとの地区については、なかなか土地改良というのがどこでも解散してしもうて受け皿がないというのが一つの現状だそうでございます。

隣の白石町に聞きましたところが、白石町は旧3町で1つの土地改良だそうですね。ですからしっかりした受け皿があるということで、すごい量の水門の改修ですか、しかも、何とか、きょうちょっと電話で聞いて、直接聞いとらん、見とらんですが、もう今までの力の半分でよかばいと。そいけん、揚水、排水のときにはさっとさるっよという話も聞いておりますので、橋下土地改良区もあと二、三年で解散になりますし、そうなったときの受け皿というのはどがんふうに考えておられるかなということです。よろしくお願ひします。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

土地改良区につきましては、圃場整備が実施されたときに設立されまして、圃場整備完了後また解散されたというふうなことで、現在、川登と武雄東部、橋下の3つの土地改良が今実際あるというふうなことになっております。3地区の土地改良区については、各事業の受け皿にも機能を有しておるところでございますけれども、ほかに地区内の樋門とか水路とかそういった管理のほうも良好に保たれているというふうに思っております。

そういうことで、土地改良の役割は確かに重要と考えておりますけれども、未組織の地域も含めたところで再度土地改良区の整備についても調査研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

県営圃場整備が済んでから30年、40年たって、やっぱり揚水ポンプなり樋門なりがほとんど老朽化しております。これをまた自己資金でやれと言うたら膨大な金がかかりますので、土地改良でストックマネジメントの中でやっていくのが一番、時間はかかるばってんそいしかなかなというので辛抱強くやっておりますので。

それとあわせて、ことしで農地・水、切れましたよね。一応5年間の期限が過ぎまして、来年からまた5年間、自公政権の時分はやるて言いよったですよ。前期5年、後期5年と言いよったばってん、これは全然情報は入らんですか。9月末までに予算要求のなかぎわからんかにや。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

農地・水の24年度からの事業についてですけれども、現在のところ、24年度から実施するというふうな情報はまだ入っておりません。

〔15番「入っとらんてや」〕

はい、そういうことです。継続してもらえるように働きかけはやっているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

市長、これはやっぱりとにかく訴えてください。この農地・水の予算だけでもすごかと思えますよ。5年間で武雄市におりてくる金、こいば今度はまたうちの一般財源からせんばらんというぎけた違いになると思いますので。本当にこの農地・水の予算というのは、北方町の時分は一般土木ちゅうてあいよったとですよ。それである程度はフォローをしてきたですが、それで何とか維持管理はやってきたですが、今度は農地・水でそういう維持管理をやっておりますので、ぜひ強く働きかけていただきたいと思います。

最後です。戸別所得補償についてお尋ねをいたします。

自公政権の経営安定対策から今度は戸別所得補償ということで、ことしが1年目やったです。本格的実施ということで。しかし、御案内のとおり武雄地区の小麦についてはほとんど全滅状態ということで、これは自己責任ですので、自分が共済金とかなんとかやってせにゃいかんですが、この制度が、23年度に来た営農継続支払いは22年度の面積か実績でどちらか少ないほうがことし来たわけですよ。橋下だけでは3,200万円ほど来ました。武雄市全体ではどのくらい来たか知りませんが、じゃあことしの——来年もほぼ面積は変わらんといい

ます。でも、実際として実績ががた落ちですよ。どちらか少ないほうとなっておりますから、ことしただ橋下だけで来た金が3,200万円ですが、調べてくいとってんっておい頼んかったけんが、武雄市全体でことし幾ら来たよ、来年はことしの実績に合わせてすぎどのくらい来るよという数字がわかれば教えてください。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

農業者戸別所得補償制度の数量払いのことですけれども、農業経営のための最低限の経費分として10アール当たり2万円を早期にということは、大体8月ぐらいに交付されるというふうなことでございまして、今年度の作付面積確認がなかなか難しいために前年度の面積に基づいて支払われる仕組みというふうなことで、数量払いの交付対象を超えないように前年度の生産面積と当年度の生産面積いずれか小さい面積を交付対象とするというふうな制度になってございまして、確かに23年度の小麦につきましては、6月の豪雨によって多大な被害——被害面積が342ヘクタールというふうなことでございまして、収量も少なくなっているというふうなことでございまして、

24年度の小麦の営農継続支払いについては、23年度の小麦の収量が少ないために、多分営農継続支払いはできないというふうなことになるかと思っておりますけれども、実際の数値ですけれども、23年度は22年度の前年度の生産基盤をもとに交付されてございまして、武雄市全体で1億2,100万円の交付になっているところで、

それから、24年度につきましては、これはあくまでも見込みですけれども、全市で8,600万円が支払われる見込みであると。特に橋下では1,200万円程度に落ちるというふうなことになるかと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

武雄市全体でも4,000万円ぐらいが少なくなると。そのうちの2,000万円が橋下たいね。3,200万円ことし来た金はですね、麦ば160町つくろうで大体3,100万円ぐらいかかあとですよ。共乾代は別ですよ。肥料、農薬、共済金もろもろで経費として3,000万円、うちは集落営農で1本化してございまして、大体3,100万円ぐらい毎年変わらん金がかかってございまして、あいだけ肥料も抑えて安かとは使うてやいようですが、それでも3,100万円ぐらいかかります。それが1,200万円しか来んということは、盆に金持って農協さん行かんばらんということですよ。こいじゃあやっぱりいかんけんが、JA関係もやっぱりいろんところで、佐賀県、福岡県、それから熊本の一部ですね、こういうときは特例をつくってくださいよという陳情もしてございまして。これは市長、ぜひ関係各町に、やっぱり営農継続支払いと一たん最

初2万円と言うたない2万円やあぎよかつちゃもん。そいばあだこうだと言うて何か恩着せたと言わんで、ぜひ何かの機会に市長からもお願いをしたいと思います。今の法律がそがなければ我々としてはどがんとされんけん。しかし、やっぱり麦つくってお盆に金持っていかなばらんというようなことだけはぜひやめさせたいと思いますので、お願いしたいと思います。

最後に、市長にT P Pについて聞きたいと思いますが、また11月のA P E Cが開催されるのに向けていろんな動きがっておりますが、去年、武雄市議会でも慎重な行動を、慎重な判断をとというようなことで意見書の採択も見たところでございますが、いつも議長も申されますとおり、1964年に材木の輸入が解禁されて今のままでしょう。今、山ば手入れする者は一人でんおらんですよ。よか例が、うちの隣の息子が去年おとしやったかね、暇やった——暇じゃなかろうばってんが、4トンのユニック車いっぱいヒノキを切り出して、ちゃんと胴切りして伊万里の市場に持って行って、振り込み金額が8,000円だそうです。4トン車いっぱい8,000円。それを切り出して引いて、そしてユニック車のレンタル料が8,000円。ほんただ働きやったということです。それと同じことが農村部でも私は起きると思います。もう田んなかは荒れてしまうと思いますので、市長の考えを聞いて最後にしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

最初は私はT P Pに賛成でした。まず私の立場を言うと、今T P Pには反対です。というのは、4月の県議選のときに稲富正敏県議候補と一緒にいろいろ回りよったときに、やっぱり材木の話の出てきたとですよ。そのときに、昭和36年の材木の自由化ですよ、あれでもう全部林地がだめになった、森林がだめになったということと言われて、T P Pはその二の舞になると。実際そうなんですよ、調べてみたときに。で、私はT P Pというのは、よく言われるのは、自由貿易体制の一つの形と言われるじゃなかですか。でも、これ考えてみたときに、全部加盟すぎんたそれは話は別ですよ。ですが、アメリカを中心として結構小国ばかりですもんね。それで加わるとが日本なんです。日本は大国ですよ。消費大国でもあるし輸出大国でもある。そういったときに、これは新聞に書かれるかも私知りませんが、アメリカの植民地ですよこれ、T P Pを進めるといのは。（発言する者あり）ちょっと江原議員いいですか。私、質問に答えているんですよ。あなたに答えているわけじゃないんですよ。（発言する者あり）ちょっととめてください、本当。

○議長（牟田勝浩君）

市長、続けてください。

○樋渡市長（続）

はい、続けます。

それで、何でしたっけ、ちょっと。

○議長（牟田勝浩君）

植民地のところから。

○樋渡市長（続）

ちょっと非常に私は繊細です。

その上で、じゃあ農業産品と、もう1つは工業製品ありますよね。じゃあこれは工業製品に利となるのかといたら、そんなことないですね。これはあくまでも、やっぱりいかに自由化しても、今為替の問題があるんですよね。これどんどん円高あるいはウォン安が進んでいくと、どんなに自由貿易体制に組み込んだにしても、これはある意味焼け石に水です。そういう意味からすると、やはり日本の国力を自立可能に高めるためにはT P Pとか乗ったらだめですね。私はきのう一晩考えましたよ。考えて新聞ば見たら、放言で書いてあったです。ですので考えました。ですので、私の立場はきょうからT P P反対です。

○議長（牟田勝浩君）

15番小池議員

○15番（小池一哉君）〔登壇〕

農業をやっている者としては本当に心強い最後の答弁を聞いたところで、ぼろが出んうちにやめたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で15番小池議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	11時27分
再	開	11時33分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、23番黒岩議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

こんにちは。9月定例議会の最後を務めます黒岩幸生でございます。

昔から終わりよければ、すべてよしという言葉がございます。しかし、残念ながら、九俣の功を一簣にかくという話もあるんですね。これまで13人の議員がすばらしくユーモアあふれる質疑をされたわけでございますけれども、最後の一簣、私が失敗すれば、武雄市議はそんなものかと言われかねませんので、そうならないように今回も前回同様、精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

最初に、文字の訂正でございますけれども、「議事録の3D検索」としておりましたけれ

ども、それ訂正してあるですかね。「行政事務全般の3D検索」についてでございます。

それから、今回のこの質問は、私は議員で37年になりますけれども、その中で一番大きな課題になると思って、少しばかり気負っております。これまで病院問題も大変でした。あるいは伊万里のあの炉を決めるのも大変な問題でしたけれども、それよりはるかに大きい問題としてしっかり提案していきたいと思っております。

私の最初の質問は、IT行政推進化についてでございます。ただいま言いましたように、すべての行政文書3D検索についてでございます。

検索というのは、御承知のとおり、パソコンによってこの文字がどこに書いてあるか、あるいはそういう関連のものを引き出すということでございます。よくICTと言われますけれども、私はIT、両方とも情報通信技術だということで、同じことだということでございまして、まだなれておりませんので、ITということを使わせていただきたいと思っております。

私がIT行政、電子化を進める大きな理由の一つは、検索機能を最大限に発揮できるからであります。今回の質問、質問というより、主張に近いかもわかりませんが、それは文字や文書を物象化して3D、つまり、三次元的検索をすれば、検索時間や経費が大幅に削減される。また、会議内容を系統的や系列的に、しかも、なぜそうなったかなど絞り込んで検索したり、それを編集できるという質問でございます。

これまで私は、情報通信技術を駆使することで行政の簡素化、あるいはまた、住民サービスが飛躍的に伸びるのではないかと、さらには、武雄市民の皆さん方に対して住民サービスを心がけるならば、行政そのものをIT化すべきだと、これまでの議会ごとに提案をしてまいりました。私が目指すのは、市役所におけるペーパーレス、つまり、市役所そのものを電子化することでございますし、そのことによって紙書類や行政文書の簡素化、さらに何回も申しますけれども、電子化すれば、その電子化が持つ検索機能を最大限に発揮できる、そしてまた、データを保存しやすい、そういう理由からIT化しようということでございます。

時間の都合がございますので、早速質問に入りますけれども、そこでまず、整理の意味を込めて、市長にお伺いですが、市長は、ペーパーレスを目指した行政やITを駆使した行政を目指す私のこの主張に対して、どのように思われますか、まず最初に質問をいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（パネルを示す）これはどうでしょう。3月11日に被災をして68人の方々が亡くなった陸前高田市役所の中です。これ私が一般の者として初めてここに足を踏み入れて、もうこれは今報道されていますので、あえて使わさせてもらいますけれども、これは紙で保存しとったら、こがんなるわけですよ。これを見たときに、なお一層、黒岩議員がおっしゃるペーパー

レス化、IT化、これはもう私は全面的に賛成です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

整理の意味でございますけど、まず、教育長に一言整理をしておきたいと思います。

これまで私が議会の中でiPad、あるいは電子黒板をぜひとも山内に取り入れてほしいと、この前質問しましたね。そういうことで市長は早速予算をつけていただきまして、当時は電子黒板は民主党は反対だったんですね。事業仕分けで削ったんですよ。しかし、市長は理解していただきまして、予算をつけていただきました。そして、教育長は早速山内東小学校ですか、それから、武内などなどでiPadや電子黒板での事業を進めてこられたんですね。

しかし、今となってはほかの学校もぜひともうちもしてくれという話もあるところですけども、これは7月14日、佐賀新聞に載った内容でございますけれども、佐賀県もやはりITに力を入れているんですね。ICT先進教育県へということで目指してございます。県独自のシステムを構築したと。これは致遠館中学校がモデル校らしいですけども、各自に情報端末、あるいは電子黒板、さらに電子教卓を与えているという話なんですね。

そしてまた、これは9月2日の新聞でございますけれども、ICT活用ということで、武雄青陵中の話が載っていましたね。武雄青陵中が実証実験校に選ばれたと。ここは中高一貫校でございますので、中高連携して「ウェブを通し学び合い」という見出しで書いてあります。内容といたしましては、武雄市の武雄青陵中が総務省と文科省が公募したフューチャースクール、このフューチャースクールというのは、元総務大臣の原口代議士は一生懸命これに力入れられておったものですね。あちこちでよく聞きました。それと学びのイノベーション事業、これの研究校に選ばれたということですね。内容といたしましては、本年度から3年計画の事業で進めると。さらに、全国で武雄青陵中を含む中学校8校、特別支援学校2校、10校のうちに選ばれたんですね。大変な快挙だと思うんですね。

そこで、教育長にお伺いですが、このようにiPad授業を初めとするIT授業と言ったらいいですかね、そういうことができる学校をもっともっとふやしてほしいと思いますけれども、教育長はどのようにお考えか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

私も、この電子黒板、iPad等を使った授業、子どもたちの学習意欲、それから、学力向上等含めまして、子どもたちの育つ今後を考えた上でも、極力取り入れていけるだけ取り入れていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

やっぱり子どものころからITに親しむ、自分のものとする、手足のごとく使うと、これはやっぱり大事だと思うんですね。やっぱり小さな、うちの孫であっても、取り扱い読み切らなくてもひねりますもんね。だから、そういうことからならしておくのが必要じゃないかと思えます。

市長にお伺いですが、それから、MY図書館構想も打ち出しました。これは図書館の本を電子化することで、自分の家において、そして、その図書館の本を読めることになる。あるいはまた、これを移動図書館として利用できる。もちろん、このときも著作権問題、横にはたがっていますね。しかし、大きな将来を考えたら、そうすべきだという話もしましたし、さらに、古文書が非常に保存しやすい、破れにくいなどなどの利点を上げながら、ここで質問しました。市長は早速、幾らやったですか、1,781万円ですね、当時、国からその予算を引っ張ってきてもらったんですね。非常に反省しているのは、そのとき我々が言って、そして、市長が一生懸命された。そして、我々は何もしとらんとですね。やはりそこではIT推進特別委員会ぐらいつくって、やっぱり一緒に市長としていかにやいかんかと反省をしとる。だから、今回、牟田議長さんのほうにIT推進特別委員会をつくってほしいという申し入れをしております。この9月議会で必ずできると思えますけれども、そういう体制を議会としてもするつもりでございます。

しかし、残念ながら、せっかく市長が1,781万円持ってこられたんですけど、約2,000万円ぐらいの事業だったと思えますけど、これを税金の無駄遣いだとする議員もおられるんです。そして、それを自分の持つておられる通信で流されたんです。だから、「武雄市はそんな税金を使っているのか」という話も私のところに來たんですね。「それは違いますよ。この分については研究費として市長が国からもらってきたんですよ」と言いましたけれども、そこで、市民の皆さん方に誤解のないように、予算の性質や中身について再度説明をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

また、これもまた宮本栄八さんという議員にもううそ、でたらめ書かれて、もう本当に困っていますよ。ちゃんと言います。

市の負担は188万8,000円であります。しかし、「宮本栄八通信」というんですか、私はまともに読んだことありませんけれども、あそこに2,000万円近く書いて、予算の無駄遣いと書かれたわけですね。しかし、先ほど黒岩議員から御指摘があったように、全体の1割なん

ですね。2,000万円近くはすべてこれ国の交付金なんですね。具体的に言うと、光をそそぐ交付金であります。その予算が1,969万9,000円なんです。ですので、全部これ国費というわけいかんわけですね。必ず最低でも1割は市が負担をなさないとというのが補助金の本旨なんですね。繰り返しになりますけれども、そういうことをちゃんと書いた上で出さないと、もう私はそれを出す資格はないと思いますよ。宮本栄八議員さんにおかれては、それは反省を強く促したいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

前に進みましょう、前に。もう一緒ですからね。言っても一緒ですよ。

市長、もっと大きなことですから、きょうはですね。電子書籍化について、さらに考えを進めていけば、先ほど言いましたように、MY図書館のみならず、検索次第では物すごいことができるなという考えになったんですね。そういう発想をしております。扱い方次第ではIT行政そのものが、全世界のですよ、飛躍的に推進していると言っても決して過言でないと思っております。

そこで、まず最初に、ITに関する考えを市長と一緒にちょっとすり合わせしたかですよ。なぜかといえば、私、ITに全く素人ですね。市長さんはフェイスブックの会長ですか、ツイッターの会長ですか、もう雲泥の差ですので、これは質問の中でいろんなことが認識を一致しておきたいと思しますので、最初に資料の説明からいきたいと思っておりますけれども、まず、ずっと飛ばして7番目、7枚目をお願いします。（パネルを示す）これですね、この文書です。市長さん、これですよ。7枚目。市長さん、この意味ですけれども、右側に書いているのはすべての行政文書という意味なんですね。今から言うのは、行政文書とか本とかすべてですよ。あらゆるものだということを思ってください。それを真ん中に書いてあるのは、これはスキャナーですね。これをスキャニングして、そして、それを電子化してすべてのサーバーにおさめる。つまり、すべての書式、いろんな書式をスキャニングして、そして、すべてのサーバーにおさめるということまで御理解してください。いいでしょうか。

次に、今度は6になるですかね。（パネルを示す）資料の6ですけれども、この意味はいろんなパソコンからのいろんなデータをすべてサーバーに上げると、上げているということを考えていただきたいと思うんですね。すべてサーバーに持っていく。今からサーバー等の話をしますので、ここに持っていくということを書いているつもりですね。もちろん、直接PCにはスマートフォンとかは介入できませんからね。

それともう1つ、次の書類、逆に5になるですかね。（パネルを示す）5番目の資料ですけれども、これはそのPCの持った情報をすべてサーバーに投げた、そのサーバーをクラウド化する、別のところに置いておくという話ですね。この右側のほうの×をつけております

のは、先ほど市長さんが写真で言われたそのものなんですね。せっかく電子化しても、サーバーを地下室に置いていたために流されてしまった、紙文書を流されたということ。これはだめですよ。そういうことをうちの会派で今度沖縄に行ってきました。沖縄はサーバーを預けるのに一番よいところなんですね。それはまず地震が来ない。そして、もう1つは、距離が離れているために、同時災害がない。だから、どちらか助かるという考え方でその沖縄が今データが物すごい集まるんですね。震災前と後では10倍に膨れ上がったんですね。そして、最近では霞が関の行政文書が物すごくふえたということでございます。

それから、もう1つですね。もう1つ、物すごい説明しにくいのでお願いですが、そのサーバーがすべてこの箱（箱を示す）に入っているということで御理解をさせていただいてよかでしょうか。ありがとうございます。

それでは、質問に入っていきますけれども、冒頭申しましたけれども、3D検索、これは辞書にないんですね。私が勝手につくりましたからね。つまり、3Dというのは三次元世界のことなんですね。それで、いろいろ考えて3D検索という言葉をつくりました。

それで、主張しますけれども、3D検索をすれば、先ほど言いましたように、検索時間があつという間で、検索時間が短縮になる。そして、経費も安くなる。物すごいいろんなものが大幅に変わってくるということですね。また、大事なことはここですけども、会議内容を系統的に、あるいは大事なところは、なぜそうなったのかという検索は今できません。これがなぜそうなったかという検索もできるようになるんですね。このことは後で力説しますけれども、だから、具体的に絞り込んで検索したり、その編集ができるんですね。今回はこの点について力説をしていきたいと思えます。

最初言っておきますけど、もちろんこのことは私だけの思いつき理論じゃない。いろんなCIOの方、情報統括監ですね、数人の情報統括監とお会いしましたし、もちろん武雄市の山崎CIOともいろいろ話をしています。そしてまた、IT技術者、あるいはIT検索の特許を持った方たち、大学の先生もおられます、学識経験者ですね。そういう方々と話をしながら、一つの理論を持ってきているということをまず最初にその説明をしておきたいと思えます。

そこでまず、3D検索という言葉から入っていきますけれども、御承知と思えますけれども、3Dとは三次元ですね。では、一次元、二次元、三次元、四次元もあるかわかりませんが、一次元とは線なんですね。これは少し幅があります、面ですけど、線です。その一次元の世界におれば、敵が攻撃するのを2カ所でとめることができますね。逆言えば、ここを攻めるのには2カ所から攻められますよ。たった2カ所、距離が幾らということなんですね。そういう感覚です。

二次元の世界、二次元の世界は面なんですね。面ということは、御承知のように、縦と横、この文字ですね。縦と横、二次元の世界で身を守るためには、縦と横を守れば済むんですよ。

しかし、ここを攻撃するためには、つまり、検索ですね。ここを検索するためには横と縦から検索することができるんですね。

では、3D、三次元、三次元というのは何かといいますと、縦と横、言いましたね。つまり、奥行きですね。三次元というのはXYZ軸であらわしますね。だから、このXYZのこの分（箱を示す）が出てくるんですね。これが大きく変わるんです。今まではこの面だけ守っとけばよかった。あるいは最初は線ですね。それで、面を守るようになった。しかし、立体になれば、それこそ四方八方、縦、横、高さ、3カ所、いわゆる四方八方から敵の攻撃を防がなきゃいかん。ということは、四方八方から検索ができるということなんです。今まで縦と横からしかできていないね。だから、どこにあるかぐらいしかできなかった。それが3D化することによって大きく変わるという意味でございます。

3D、今はやりですね、いろいろね。ほかにもいろいろありますけれども、例えば、3Dコンピューターグラフィックスですね。これは三次元モデルをコンピューターのディスプレイなどに擬似的に実現したものです。それから、3Dモデリング。これは三次元を考慮した設計を行うこと。

この前、何日前ですかね、供養でいこと会った。いとこ1級建築士なんですね。それに話した、「ヒロキ」と言って話ばしたぎですね、「いや、今、車みんなこれですよ」って。車とか、エンジンとか、どの部分を外すかに物すごいやっぱり神経使うんですね。いかに軽量化——だから、この「3Dモデリングやなかなかもうだめですよ。今の設計図はもう既に立体設計ですよ」という話をされた。「ああそういうもんや、一度見せてください」と話をしたんですけども、そういうことが進んでいる。

さらには、3Dフォト、フォトグラフと言うんですかね、立体写真。それから、3Dはがき、市長さん、3Dはがき見たことありますか。この前、事務局の川久保さんから持ってきていただいたですね。見たら、やっぱり浮き上がって見えるんですよ。アドバルーン、あれは思わず手で触りたくなる。しかし、二次元の世界ですね。それからまた、3D映像、3D音響、3D映画。今は進んでましようけど、昔、見よったら、やりが飛んできたらよけよったですね、あれが立体映画ですね。それとまた、今、3Dテレビなどなど3Dはもう上げられていますね。

ここで大事なことは、いずれも平面、二次元の世界に三次元として映されておる。この感覚が大事なんですね。

それで、既に医学の世界ではいろいろ利用されているんです、これは。もう3Dというのはですね。繰り返しますが、もともと文字や文章というのは平面の世界ですよ。二次元の世界です。それを立体化する。それを立体としてとらえ、文字に奥行きを持たせるんです。そしたら、3D検索、それが3D検索になるという発想なんですね。

だから、そこで、市長にお伺いですがけれども、このように物体でない文字や文章を物体化

して検索する、そういう方法があってもいいと思いますけれども、どのようにお考えですか、答弁求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あつていいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

どういうことかといいますと、これは（本を示す）例えば、おもちゃの絵本としますね、おもちゃの絵本。こう見たら、二次元の世界がおもちゃはいろいろかいてあるですね。「アンパンマン」、「ゴーオンジャー」いろいろありましょう。今、うちの孫は「ワンピース」——ワンピースって海賊ですよ、このワンピースじゃないですよ、物すごく凝っているね。そういうのがここに載っているとしますね。これを物象化する、立体させる。おもちゃになす。おもちゃの絵を。そうすれば、どういう現象が起こるかといいますと、（箱を示す）おもちゃ箱になるんですね、この本が。おもちゃ箱になれば、だれでも上から見て、その仮面ライダーが何人、ゴーオンジャーが何人、そしてまた、「ワンピース」を何人と分けることができますね。上から見れば、三次元で見れば分けることができます。

同じ理屈ですけれども、これが（本を示す）今度は動物の絵本としますね、動物の絵本。動物の絵本であれば、トラさん、クマさん、いろいろかいていますね。それは二次元です。これを立体化して考える。そうすれば、この本は、そうですね、（箱を示す）今度は動物園になるんですね。あるいはまたサファリになる。そういうことになれば、これを哺乳類とか、爬虫類とか、いろんな系列に分けることができますね。ここまでは御理解いただけると思いますけれども。

このように、まだあとありますけれども、まず、ここまで、時間もありますので、このように文字や文章を3D検索すれば、これまでとは全く違った世界、全く違った検索、今言いました仕分けできる、上から区別できる、そういうことになると思うんですね。そうすれば、全く違った世界が開けると思いますけれども、重ねて質問いたしますけれども、どのように思われるか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの御説明で8割5分ぐらいわかるようになりました。一番大きなのは、例えば、農業でいうと、1つの単語を入れると、これが例えば、土地区画整理事業であるとか、農地・

水であるとか、そういう箱というか、分けがができるということが恐らく3Dの話だと思います。これで間違いないでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）9割5分まで達しました。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中であります、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	12時
再	開	13時19分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

23番黒岩議員の質問からお願いします。23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

午前中からなるだけつなげたいと思いますけれども、先ほど休憩時間中に牟田議長さんからありがたい言葉をいただいたんですけれども、やっと3Dということわかったばいということで、非常に力強くしているところでございます。

今言いましたように、立体化することによって3D検索ができるおもちゃ箱の話をしましたですね。しかし、この3D化することで、もう1つ大きな利点につながっていくということをお話していきたいと思っております。もちろんこれが今回の本当の私の一番大きなねらいでもございます。

3Dの効果といいますかね、そういうことを話してみたいと思っておりますけれども、それは先ほども少し触れておりますけれども、会議の流れを立体的、あるいは系列的に、そして、絞り込んで検索ができるという話なんです。これまでの検索というのは、先ほど昼休みがありました、継続しますけれども、1枚ずつページをめくって、どこにあるかって二次検索だったんです。これを今度は一遍に検索するという考え方なんです。

つまり、先ほどこれが（箱を示す）おもちゃ箱になりますよって言ったんですね。これがおもちゃの絵本であれば、それを立体化すれば、おもちゃ箱を上から見るのと一緒ですよ。そうすれば、おもちゃの種類に分けることができるという話はしました。あるいはまたこれが動物の絵本であれば、それを動物として見れば、この本を今度は種類別に分けることができると言いましたね。

今度はこの箱の中に砂が入っているとしますね、砂。もう御存じですね、わかりますね。そしたら、その砂の中から砂鉄だけを抜き取るという考え。じゃ、どうすればいいか。砂鉄であつたら簡単ですね。磁石持ってきてりゃいいですね。磁石を持ってきて上からつけば、その砂鉄だけを抜き取ることができるという発想なんですよ。

同じ発想で考えれば、今度はこれを（本を示す）歴史の本だとします。歴史の本ですね。これが歴史の本であれば、いろんな登場人物いますね。いろいろいます。戦国武将もいます、

いろいろあります。その中に、例えば、先ほどみたいに、だれでもいいですけども、例えば、坂本龍馬なら坂本龍馬をそれだけを検索しようという考え方なんです。それに関連するものを引き抜くという感じ。そうすれば、先ほどおもちゃを言いました。砂鉄等の引き抜くという考え方をすれば、この箱の中から（箱を示す）坂本龍馬に関連するものをすべて抜き取ることができるという発想なんです。とても平面な二次元の世界ではでき得ない考えなんです。

だから、先ほど言いました。おもちゃを選別する、砂鉄を抜き取る、ここまでの発想ですけども、このことをつまり、どう言いますか、本の上から選別する発想、私にはできません。恐らくほとんどの方できないと思うんです。しかし、これは先ほども言いましたように、ITの技術者、あるいはまたIT検索の特許を持った人たち、さらには大学の先生もそこにおられます。そういう方たちと理論上詰めた結果なんです。理論を実践するのは技術者、専門家なんです。我々はできれば理論を積み重ねていくのが大事だと思うんです。

このように文字や文章の検索にとどまらず、会議の流れが抜き取ることができる、これが一番大きな3D検索。なぜそうなったのかなどを抜き取ることができる、これは最初言ったところですね。そういうことができるということになるんです。

それで、今度もう少し別の角度からですけども、検索と資料に振りかえてみますけども、先ほど言いましたように、市長さん二次元の世界だったですね。縦と横からしかどうしても検索できないんですよ。しかし、（箱を示す）Z軸がふえただけで、今度はほかのところから、あらゆるところから検索、たったZ軸がふえただけですよ。（「わかった」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。ということなんです。今までここが丸だったとしますね。丸にもいろいろあるですね。二次元の世界は丸。こっちから見ても丸だったとしますね。こっちから見ても丸だといったら、中に入っているのは球ですね。球ですね。あるいはまた、ここが丸だった。しかし、こっちから見たら長四角だった。あるいはこっちから見たら長四角だったといえ、この中に入っているのは円柱なんです。それだけ絞り込んで検索をできるという発想なんです。立体化すれば、Z軸がふえるだけで、あらゆることが、先ほど言いましたように、どこの箇所からでも攻めることができる。どこの箇所からでも検索ができることになる。大幅に変わるんです。

今まで皆さん、すべて議事録検索、今されますけど、縦と横でどこに書いてあると、それを見つけ出してコピーするだけだったですね。それが立体的、系列的にできるという話でございませう。

それから、けさふと思ったんですけども、思いつきで質問しちゃいかんですけどね、これまで紙文書、紙の書類の中で、例えば、難しいのは、今まで何々を参照してくださいと書いてあったですね。広辞苑を参照してください、カタログを見てくださいと書いてあったんですね、文書に書けないですから。しかし、今、パソコンの画面には、ここをクリックする

ということ書いてあるですよ、リンクしてくださいと。ちょっと朝思ったんですね。ここに例えば、先ほど市長が言われた日産のあれ何ですか、電気自動車、これは日産電気自動車と書いてあったら、ちょっと後ろに挟めていますね、これは後で次の質問する予定だったんですけど、ここにリンクすれば、これが（パンフを示す）パソコンの画面では出てきますね。今までの紙文書的思考だったら、絶対これが出てきません。これはどこから出てくるかといえば、これこそ三次元のほかのところなんですね。これがこのZ軸に入っている。この紙の後ろにちょうどこれが入っているわけですね。こういうことになる。つまり、これはサーバーですから、すべての文書があるわけですからね、当然、この中には入っているわけですね。それをここから引き抜くように、クリックするように、先ほど砂鉄を抜くように抜けば、すべての会議録が出てくるという考えなんですね。

3D化するということは、お互い共有しているすべてのサーバー、先ほど当初市長さんと上げましたけれども、合わせましたけれども、それに絶えずリンクしている、だれでもですよ。だから、ここから自由にだれでも検索できるんですね。今までみたいに紙文書であれば、何ページの何ということしかできませんので、系列的に引っ張らなければ膨大な資料から検索できないということ。だから、絞り込むことができる。縦、横、高さからですね。という発想でございます。これを概念の物象化という話をされたんですね。哲学ってあんまりわからなかったんですけども。

もう1つ、立体化でだれでも考えたら1回ぐらいはされているかもわからんというのは、カテーテル検査、心臓ですね。私、去年になりますかね、嬉野医療センターでカテーテル検査を受けて、そのとき思ったんですけども、この心臓を見せますね。平面な画面でしょう。しかし、ここから入れて、血管が立体的に出てくるんですよ。しかし、そこが悪いところがあれば、そこにステントというんですか、入れて膨らますことができるんですね。実際見ているのと一緒に状態で、もう医学では既にしてしているんですよ。しかし、画面は平面ですよ。しかし、その平面な画面に心臓の後ろの血管、それがぐるっと回って正面に見えるんですね。この発想なんですね。

だから、ここは大きな違いですけども、だから、このところは繰り返しておきたいと思えますけれども、これまでの文字や文章の検索は、あくまで先ほど言いました二次元の世界で、どこにあるかということなんですね、どこにあるか。だから、なぜそうなったかと調べるためには、いろんな資料を何回も寄せますね。何回も検討して初めてその経過がわかることになってくると思うんですね。

実は苦労したのが、ある自治体ですけども、入札が途中で取り下げになった話なんですね。それは私が伊万里のガス化溶融炉じゃないですけども、焼却炉、それをつくりたいためにいろんな勉強をしていたんですね。ある自治体ですよ。朝一番に告示しとって、4時ごろ入札取り下げととですよ。びっくりして、なぜそうなったか調べるために、実は事務局

の力もおかりしたんですけど、3年分のその特別委員会の資料を取り寄せたんですよ、出てきませんので。そして、ずうっとして、いいのだけチェックして行って、そして、理由がわかったんですね。しかし、この検索の方式でいけば、いいですか、この検索の方式でいけば、例えば、伊万里で——いや、一番いいのは、流動床のガス化溶融炉だということではらまかれたんですね。その後、ここでそういう論議も何もないですよ。ただ、私たちが私と松尾議員と一生懸命理論してきて、戦ってきたところに、いや、流動床式のガス化溶融炉が一番いいですよとぼんと投げられたんですね。それも簡単にできるんですよ、3D検索というたら。

後でまたゆっくり言いますけれども、1つは、3年分の議事録をとらなければわからなかった。じゃ、絞り込みができますからね。大きいサーバー、これに入っています。（箱を示す）この中から佐賀西部広域環境組合だけ抜き取るんですよ。それができますからね。先ほどの砂鉄を抜く要領です。そしたら、今度佐賀西部広域環境組合で流動床のガス化溶融炉も論議になっているはずね。それは担当者会議もあるでしょう。副市長会議もあるでしょう。あるいはまた首長会議ですね。武雄市議会でもやりました。さらには広域圏の組合でやるですね。それで、この中から今度は流動床式のガス化溶融炉を引き出すね。そしたら、その議論されたところのガス化溶融炉が出てくるんですよ。これがオミットされたんですから、この欠点ということで入れれば、なぜ西部広域環境組合でこれが外されたかということができるとい話なんですよ。そういうものが3D化すればできるという発想なんですね。ちょっと余談、ほかのところに行きましたけれども。

だから、3D化検索をすれば、先ほどみたいな砂、あるいはおもちゃ箱の選別ですね、そういうことをすれば、必要な関連項目を一度に抜き取ることができるし、絞り込んで検索ができるということなんですね。二次元を三次元ということですけども、これが市長さん、概念の物象化ということだそうでございます。哲学で非常に難しゅうございますけれども、私の解釈では、物でない言語やものを物とする考え方、あるいはまた、理論上でしか存在しないものを物とする考え方ですね。私はそれくらいしか思いつきませんが、二次元を三次元にすることもあるですね。実践理論に強い樋渡市長さんのこの概念の物象化ということについて説明があれば、よろしくお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は黒岩議員さんのように高尚な人間じゃありませんので、もう少しちょっとレベルを私ぐらいに下げて申し上げますと、例えば、これは非常に論議になった、あの市民病院の民間移譲を例にとると、市民病院の民間移譲としたときに、それを例えば、グーグルで検索しても、市民病院の民間移譲という言葉がひっかからないとやっぱり出てこないわけですね。しかし、私なりにずっと質問を聞いて消化したところによると、市民病院の民間移譲とした瞬

間に、ここのタブレットの画面に、例えば、そこに議員ということを入れたとしましょう。そうすると、こっちに賛成の議員、反対の議員というのは多分出てくる。多分これが3Dなんです。そこに例えば、反対の宮本栄八議員というのをクリックすると、いろいろ出てきて、その中に例えば、「栄八通信」が出てきて（広報紙現物を示す）、このうそばかり書いてあるのがこう出てくるわけですね。ですので、そういうことが恐らく3Dだと思うんです。だから、言葉だけじゃなく、背後のことまで出てくる。私はいろんなところで、もう宮本栄八議員さんに関しては反論もしていますので、その反論も出てくるということになるかと思います。

したがって、これは恐らく、私はどこまでこれが技術的にいけるのかというのは、これから一緒になって研究をしていきたいと思うんですけれども、もしこれが本格的になると、これはもう検索の世界の概念を全部打ち破る、物すごいことになると思いますので、そういう意味では、本当にこれは期待をしたいなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。

今言いますように、市長がおっしゃったとおりですね。これまでは検索ということで非常にかっこいいですけども、単なる二次元の世界で探してきてコピーするだけだったんですよ。それが変わっていくということですね。だから、条件をつけて、このすべての書類から抜き取ることができる、このことなんです。こういうことができるということですね。だから、先ほど言いました佐賀西部広域環境組合のことも、そういうふうになれば、なぜそうなったかまで一瞬にしてわかっていくということができるんです。

それで、資料の1番をお願いします。

（パネルを示す）資料の1でございますけれども、下にいろんな書類を書いているのが、これがすべてのサーバー、資料1いいでしょうか、これですね。下にいろいろ書いてあるのがすべてのデータがこのサーバーに入っている。その中から、例えば、整備新幹線ということのを抜けば、整備新幹線の関連するものがすべて先ほどの砂鉄みたいに、ずるっと引き抜くことができるということですね。これが1つね。

もう1つは、次の資料2ですね。（パネルを示す）左側にいっぱい書類を持っていますけれども、これは先ほどみたいにもうサーバーに入れてありますからね、その資料の抜き方ですけども、まず、例えば、整備新幹線と入れますね。そして、全部抜いて、その後で、じゃ、レールの方式はどうかといえ、それがまたその絞り込んで見える。そして、駅の施設はといえば、新幹線の整備駅がこれが絞り込んで取り出す。住民クレームはどれかと、それが出てきます。それをさらに、下から見てください。今度、環境アセスメントから考え

た方向でも抜き取ることができる。つまり、先ほど箱を言いましたね。どこからでも検索ができるということを書いております。

だから、会議というのは縦横無尽な会ですね。どこからでもいろんな資料を持って行って会議をいたします。それは現実ですね。そういう現実の会議に似たものが、今みたいに検索できるという発想なんですね。会議の流れそのものが、さっきの佐賀西部広域環境組合関係みたいにわかるということが出てきます。

そして、今までは縦、横の検索であまり膨大な資料は対応できなかったですね。しかし、絞り込んで検索をできれば、資料は多いほどいいですよ。もうすべて出る。世界じゅうのすべての資料をこれに入れば、みんながこれのできるようになるわけですからね。絞り込んでとれますから。ページじゃないですからね。先ほど言いましたように、ページを飛び越えて三次元でとれますからね。そういう世界が開けていくということでございます。

さらに、これは当たり前のことですけれども、次の資料をお願いします。

ちょっと議会にもサービスしとかにやるわんげんですね。（パネルを示す）これはいろんな会議があったにしますね。そして、これは山田太郎と書いて、山田太郎さんの発言集ということをつくろうと、自分の発言集をつくろうと思ったらつくれるということなんですね。ここで会議があった、ここで会議あった、あるいはまた、武雄で何かつくるとき会議あった、すべての会議を自分の会議録って、ずるっと引き抜くことができると書いているんですね、これはね。それと、例えば、武雄ビルに何かをつくろうとなったときに、じゃあ、地番がわかれば写真からなんかすべて下のほうからですかね、検索ができる。検索ができるし、自分のものとして飛び越えて、紙でないですから、飛び越えて、壁を飛び越えてとれるという発想なんですね。これを今度、先ほど言いましたように、自分のものとしてちゃんとつくっておくことができますよということなんです。このことについて、市長何かコメントがあればお伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、ちょっと間違いがあったら正していただきたいんですけども、これが革命的だと思ったのは、例えば、山田太郎という議員というのを入れると、今のパソコンだと、山田太郎議員というのが、ばあっと出てきます。それだけだったら、今までの二次元検索なんですけど、これがすごいのは、今、実は今度ウィンドウズ8も出てきます。今、タブレット出てきます。私もiPad IIを使います。これ何ができるかという、これよろしいですか、出して。これすみません、白黒で恐縮なんですけれども、恐らくこれが（資料を示す）画面として出てくる、これが。そうすると、何でそれを私が力説するかという、タブレットの場合は、iPad IIみたいなやつですね。それを例えば、ここ、申請受け付けというところを押

すと、ここに申請受け付けが、だあっと出てくるんですね、多分。これが今技術的にも可能なんですね。ですので、繰り返し言いますけれども、今まで検索というのは1つの窓に1つの言葉しか入れられなかった。しかし、今回、それを入れると、こういう地図が出てきて、それで、これを図として見たときに、3Dとして見たときに、これを押したときに、この広がりが出てくる、そういうイメージでよろしいのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

ほとんどそれと一緒にですけど、1つ大きな違いは、市長、大きな違いは、どうしても今まではページをよそから持ってきているということなんですよ。だから、私たちの会議録、議事録というとは、PDF、何ですか、ポータブル・ドキュメント・フォーマットですか、写真ですね。例えば、9月15日ですね、きょう。9月15日の議会はすべて1枚の写真として保存されているんですね。その中から持ってきているんですよ。今度も一緒ですね。恐らくほかの、今、タブレット、いろんなこと言われましたけれども、ヤフーでも何でもみんなその域を越えていないんですよ。これを越えるのが、当初言いましたように、この本を1枚1枚の二次元を上から透かして系列的に抜き取るということ。だから、行政文書は先ほど市長言われたように、ほとんど平面ですもんね。それは持ってきて、窓口をつくって、そこに入れば簡単にできますよ。それを検索する方法が壁を越える、ページを越える、立体化して見るということ。今、恐らく、少々のもでも何百ページもあるのをどこからかページを持ってきている。しかし、抜き取ることによって、系列が変わってくるんですね。先ほどみたいに、横に絞ってきます。大きくとって、分けていける。その違いが出てくるんですよ。それはおいおいと思いますね。

では、実際、どのような比較になるかといいますと、実はここに、これも事務局からいただいたんですけども、会議録検索システムとあるんですね、会議録検索システム。これは今、ナンバーワンと言われてはいますが、全国ナンバーワンですね。全国で四百二十余りの自治体が加入している。この検索はどのようになっているかといいますと、うちは入っとなんやっただけですね。これに入れば、抽出したい年代や会議、発言者を選択し、印刷ボタンを押すだけ。簡単にあなたの資料が集まりますと、こうなっているんですね。膨大な資料からこれを集める。しかし、これはあくまで縦、横ラインが多いだけです。だから、その人の発言をその箇所を見つけて、そこをコピーするという考えなんです。この検索はですね。しかし、今、3Dというのはちょっと悪く言いますと、それをみんなごちゃ混ぜにするわけですね。悪く言えば。そして、必要なところだけ抜き取ると、それが二次元と三次元の違いですね。

まあいいですけども、その必要なページを抜き取ってコピーすること、膨大な量ですの

で、これに加入していると、420の自治体が加入しているですね。しかし、これは1ページ当たり、先ほど私3年分とったんですよ。そしたら、やっぱりそれだけ要るわけですね。そのくらい検索したんですけれども、1ページ当たり、これだったら200円ですね。これが1ページ当たり、検索料が200円、ここに書いてあります。過年度分データ作成料1ページ当たり200円。本が二、三百ページのを今電子化するのに200円ぐらいという話ですね。一度電子化してしまっ、この中に入れれば、みんなが共有できるんです。そこにリンクすればとれますからね。物すごい経費も変わってくるとはもう目の前ですね。ここは革命的なことだと思いますよ。検索する方法もそうですけれども、そのページ印刷代がそうなる。これも違うところなんですね。

だから、繰り返しますけど、どこでもいいですけれども、二次元であつたら、そこを持ってくるだけです。先ほど歴史の中、本で言いましたように、上から系統的に抜き取ることができ、先ほど資料1で言いましたね。なかなかイメージわかないと思いますけど、ここにもう何やかんやまじっていると、それから自分の好きなだけ抜き取る。抜き取ったものからまた抜き取ることができる。ずうっと絞り込みができるということです。今まで平面でしたけど。このZ軸が出ただけそれだけ変わるということをぜひわかっていただきたいと思います。

それができれば、先ほど市長さん言われていましたように、行政文書は簡単に抜き取れるということですね。それで、冒頭申しましたけど、この理論の裏には、数人の山崎CIO初め、その道のベテランの方と、私、全くわからない。わからないけど、こういう理屈だけは自分なりに考えて話をしたら、それはできるという話をされるんですね。できるはずということなんです。だから、私自身は震えるような思いですけれども、IT検索の特許を持った人、IT技術者、うちの山崎CIO、それから、学識経験者、全く私からすれば雲の上の存在ですけどね。その方たちが、それはできるぞという話がありますので、市長、ぜひ行政文書の簡素化、IT行政の推進、ペーパーレスの武雄市、それをつくるため、日本初、いや世界初になるかわからん、これは。世界初ですよ、ないんですから、ということにぜひとも取り組んでほしいと思いますので、市長、決断、決意をお願いしたいと思いますが、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

98%ぐらいわかりましたよ。それで、今思ったのは、庁内に山崎CIOに来てもらっていますので、彼を筆頭としてプロジェクトチームをつくります。その上で、例えば、議事録があつたりとか、行政文書があつたりとか、さまざまな文書が市にあります。だから、まず、庁内ですよ、庁内の文書をどこまでどうするかというのプロジェクトチームをつくと

というのが、これが私がきょうお約束することです。

そして、これは議会にお願いですけれども、先般、黒岩議員からお話がありましたように、ITの何でしたっけ（「IT推進特別委員会」と呼ぶ者あり）IT推進特別委員会をぜひ私からも牟田議長さんを初めとして、議会の皆さんたちにその設置をお願いしたいと思います。これはあくまでも行政と政治、議会と車の両輪で進めないと、これだけの波動が大きいものはなかなか進められませんので、ぜひ議会に市民病院の民間移譲の特別委員会で支えていただいたときのように、議会に私どもを支えてほしいと。そうすることによって、単に行政だけじゃなくて、皆さんたちは市民の代表でもありますので、市民の皆さんたち、地域の皆さんの視線がそこに反映されるということになりますので、9月いっぱいプロジェクトチームはつくりましますので、ぜひ議会におかれてもそれをつくっていただければありがたい。そこで議会の中で議論をしながら、1個1個プロジェクトの、これ一気にできるような話じゃないんですね、1個1個積み上げていって、最終的には日本で初の地域発信型のこういう3D検索のシステムということになればいいなと思っていますし、行く行くはこのモデルを東北の被災地の市役所にもう無償で提供したいということを思っています。みんな書類が流されて困っている、また、つくるのもまたどうなるかわかんないということでもありますので、これをやっぱり温かい気持ちで、そのITもそういう気持ちで地域を支えるという一つのロールモデルになりたいと、かのように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

確かに東日本というのはいい考えだと思うんですね。市長、当時、義援金が配分されない、住民が把握できないから配れないと。いまだに配っていないでしょう。あつてはならないことなんですね。だから、そのときに市長がもうぜひ武雄の市民になしても、当時言われていましたね。ああいうことがIT化すればできていくと思うんですね。ぜひモデルというよりも、助けと言ったら怒られるかわかりませんが、一緒になって、行政そのものがなくなっていますから、逆言えば、一番やりやすいところですね。言葉は悪うございますけれども、もう紙文書をつくるよりも、もうこれでいこうやという話ができる地区、特に陸前高田市か、よく言われるですね、そういうところとぜひ組んでいただいて、このこともよりできる。必ず、私、研究すれば研究するほど、毎日震える思いをするぐらいの内容ですので、ぜひやってもらいたいと思います。

最後に、もう一度、いろいろわかりにくいことあったと思いますけど、まとめますけれども、すべての書類を電子化するということから始まりなんですね。そうすれば、やり方によって、仕方によっては文字や文書を3D化することができます。そうすれば、ページをめくらずに、系統的に、系列的に上からずるっと引き抜くような検索ができる。このことをまず

だれでも頭の中に入れてほしい。どうしてできるかは技術論者に任せます。ITの技術論者やITの検索特許を持ったいろいろな人がいますので、そこに任せるとしても、そういうことができるということを頭に入れていただきたいと思います。

これまでの会議というのはPDF、1枚の写真ですね。そこで縦、横から持ってきた、それをコピーしたのが我々が検索と言っていたことなんですね。探すというのはそこまでだった。これからはなぜそうなったか、絞り込むことによって、なぜそうなったかということが調べられるようになるんですね。そうなれば、これが効率的であるの言うまでもないことなんですね。

さらには、今言いますように、3D検索というのは一つの流れを立体的、系統的に検索ができる。そして、先ほど言いましたように、これ箱でしたけれども、共有するすべてのサーバー、リンクしていればだれでも見ることでできるんですね。今まではこれはページでしたね。目次というのは。紙ですから、何ページですよ。しかし、これからはこのサーバーにつないどけば、ここに白紙と、こう書いてあるけど、白紙でいいですよ。それを書きさえすれば、それを検索するね。これも考えたんですけれども、ちょうど水族館の窓口からサバを探す、タイを探す、何を探すと一緒のことなんです。3D化。今までページですから、次のページが見えませんが、それは何ページに書いてありますよということだったのが、立体的、水族館で魚を探すと一緒。つまり、この魔法の箱じゃないですけどね、この中から書くことだけで探すことができるという発想なんですね。だれか会議のとき、ぼっと言いよったですね。じゃ、ドラえもののポケットと一緒にたいねって。あつたらいいな、こんなものいいな、書きさえすれば出てくる。それと一緒になんですよ。まさにそれなんです。まさにドラえもん——ドラえもんを使っていいかどうかわかりませんが、あのあつたらいいな、こんなものいいなと、探しさえすれば、それが出てくる世界はもう目の前なんですね。さっきのカテーテル検査も一緒ですから——と思いますね。

ぜひ武雄市でも積極的に取り組んでいただきたいと思います。私もぜひとも議長にお願いして、特別委員会をつくって、先頭になってこのことに頑張っていきたいと思います。

それで、次の質問に移りたいと思います。何分残ったのかな。何分残ったのですか。

では、市民の皆さん方の安全・安心について質問をしてみたいと思います。

先ほど午前中に松尾陽輔議員からも話があったように、まず、今日、エネルギー問題についてでございます。

まず、今日求められているのは、エネルギーをいかに蓄え、いかに再利用することが、これが全世界の課題となっていると思うんですね。電子エネルギー、電力エネルギーだけ考えてみましても、蓄電池、これが今大きな課題となっているということですね。それはふと考えてもわかりますように、私は免許を取って何十年になりますけれども、バッテリー、昔のままですよ。あの大きさ何も変わらん。そしたら、これはチャンスですよ。必ずここに大

きな発明、発見の要素があるということを確認いたしておりますね。

また、原発による電気のエネルギー、これは原発を容認する、容認しない、これももう別もんです。そして、次世代型エネルギーをどうするかということに考えていかなければならない。原発を捨てる、捨てないは別としてもね。だから、フランスで、よそは放射能を出さない原発という話もしていますからね。それはそれでいいですから、旧態依然じゃなくて、次世代型のエネルギーに変えていかなきゃならない時代に来ていると思うんです。

そこで、先日、おもしろいテレビを見たんですけれども、ハイブリッド・ストラドルキャリア、（発言する者あり）ああ、市長さんも知らんとのですね。ハイブリッド・ストラドルキャリア、皆さん聞いたことあるですか、ハイブリッド・ストラドルキャリア、作業車ですよ。世界に1台しかない。それが何と博多港にあるんですよ。日本で1台です。考えたら当たり前の話かわかりませんが、これはモーターとエンジンで動かす作業車、作業車ですから、コンテナの上げおろしに使うやつですよ。上げるときは、例えば、エンジンぱーっとかくっですよ、おろすときはどうしますか、重たい荷物をおろすときには皆さんブレーキかくっですよ。ブレーキかくってしかちょっと思わんですよ。これはブレーキじゃないですよ。この重力でモーターを回すとですよ。（「なるほど」と呼ぶ者あり）そして、発電する。それは世界に1台しかない。考えれば、コロンブスの卵ですよ。言われたら、それだれでんでくるやろうが、今、世界に1台しかない。そういう考えです。

先ほど市長さんも、雨水は後でいこうかね。

次、揚水ダム、これは天山と巖木ダムですか。上から昼間水を落として水力発電します。夜、余ったとき、この巖木ダムの水を上に揚げて、そしてまた、昼、電気が要るとき落とす、余ったとき回るといふ形をしています。こういうエネルギーの利用。また、先ほど市長さん言われましたように、屋根の上、屋根の上に降った水が地面に落ちてしまえば、Gが全部なくなります。逆に、途中で何か置いとって、そこに水をためれば、まだ位置エネルギーあります。Gが保たれていますので。そしたら、ここに例えば、ホースをつければ、散水なんですよ。しかし、これを池に落としてしまえば、池からくむときは負のエネルギーです。だから、このエネルギーを保存する、あるいはその負のエネルギーを再利用する、そういうことを考えていかなければならないと思いますけれども、市長さん、ここでですけど、このように電力に限らず、使い捨てではなく、有効的に利用するという考えをぜひ啓蒙啓発に努めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう本当にそうだと思うんですよ。先ほど松尾陽輔議員に答えましたように、若木町の太陽光村でそういう実証実験も踏まえてやりたいと思っています。先ほどおっしゃったとお

り、水が流れてきたときに、例えば、そこにタービンをつけとくということになれば、そのタービンでエネルギーを出すこともできるんですね。単に流れるだけだと、もうそれは位置エネルギーが単にゼロになるだけなんですけど、そこにタービンをつけとくだけで、そこにエネルギーに転換できる。

それと、もう1つ先ほどありましたように、それが放水とかのシステムに加われば、それが多面的にまくことができるということで、これを市民の皆様方に目に見える形でやっていく。しかも、これは以前黒岩議員からも御指摘があったように、数値で示さんとだめばいということですので、例えば、これをやることによって電気代がこれだけ安くなるとか、これだけの発熱量が、カロリーが出てくるというのをわかりやすくそれをパネリングするというのが、デジタルサイネージ、電信看板ですよ——というのでも、もう安価でできますので、そういうわかる、見てわかるようなシステムを中に入れていきたいなというように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、日ごろから、先ほど今市長がおっしゃるように、有効利用するとか、何か考えようなどと思うことはいいと思うんですね。コロンブスの卵、立てきるか。立てた。だれでもそれはでくつよというといったですね。しかし、考えるのは、これはいなかった。先ほどのハイブリッド・ストラドルキャリアですか、世界に1台しかないというのは不思議な話ですよ。だれでも考えそうな話。それがなかなか考えつかない。だから、日ごろからの訓練だと思うんですね。

先ほどの3Dの話をしましたけど、議長さん含めてですけど、ほとんどITに詳しい人は乗ってこない。自分の世界をちゃんとしとるからね。しかし、子どもと話せば、子どもはそうねって言うですよ。知らない人ほど、私みたいにね、純粹ですよ。だから、それが必要だと思っております。

それから、佐賀県というのはクリーンエネルギー、これを今推奨しとっです。特に電気自動車という考え方をしております。つまり、EV-PHVの普及に向けてということで電気自動車を考えていますけれども、佐賀県は地球に優しいゼロエミッション社会の実現をテーマに、車を走らせる環境未来ゾーンの構築を目指し、地球温暖化対策の一環、さらには地域づくりや次世代産業の育成のためにも電気自動車の普及にしっかりと取り組んでいくという取り組みがされとるですね、御存じですね。

それで、初期需要の創設ということで、取り組み方針ですか、それには問題点と課題ということで、この電気自動車というのは、試乗体験者の声にある購入価格が高いという声を解消する必要があり、購入差額の一部補助を検討する。また、車内の静かさや加速性にすぐれ

ているといった電気自動車のよさを実感していただくためには、まず、電気自動車の認知度を高めることが必要であると、こう言われているんですね。そのために、行政での率先導入、さらには導入費用の財政支援の検討、そして、重点モデル地区での集中導入という話になっております。先ほどの太陽光村って言われたですか、太陽光電力村やったですかね、（「太陽光村」と呼ぶ者あり）すみません、まだ覚えません。そういうところにしていくのもいいと思いますけれども、購入価格として、国が78万円、県が30万円の助成をしているということですが、佐賀県が言うゼロエミッション、このことについて市長はどのように思われるか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いやあ、古川知事もいいこと言いますね。いろいろたたかれていますけど、いいこと言いますよ。ゼロエミッションを一番県として進めているのは佐賀県なんですね。ちょっと私は横文字が得意じゃありませんので、ゼロエミッションとは廃棄物として捨てられているものを有効活用することによって、廃棄物の発生量を減らし、燃やしたり、埋め立てたりすることを極力減らすことということを書いていますので、極力負荷をゼロにするということがゼロエミッションだというふうに思いました。

そういったことで、ここは黒岩議員と私も認識が一致していると思うんですけども、それを概念とか考えだけじゃなくて、目に見える形で市民の皆さんたちが楽しんで喜んでそれに参加するというように持っていきたいなというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

それから、今、電気自動車の話をしましたけれども、東日本大震災では、電気自動車が役立つ。先ほども言われていましたけれども、それは電気自動車の蓄電池としての役割ですね。家庭からその電気自動車に入れて、その電気自動車から家庭に送り込むという発想なんですね。すばらしいと思いましたけれども、又聞きしましたので、直接日産に行って、この自動車（パネルを示す）、電気自動車はどこにあるかわかりませんでしたので、日産リーフ、これを見に行っただけです。そして、いろいろそこで聞いてきました。ということで、これは家庭の電気から、市長さん持ってあるかわからん。家庭の電気から引いているところなんですね。それで、後でこの車についていろいろ言ってもらっていいですけども、エネルギー対比をした表を持ってありますけれども、資料の8をお願いします。

（パネルを示す）電気自動車ということで日産リーフ、これは中型車なんですね。何ccとありませんからね。これは24キロワットの蓄電池を持っている車です。それで24キロワット

を充電させるためには200ボルトで七、八時間充電すれば200キロ走るといふ代物ですね。利点としては、先ほど言いましたように、乗り心地がよい、エンジン音が低いそうです、乗ったことありません。加速がすばらしいそうですね。何といつても地球に優しい、CO₂を出さないということですね。それで、稼働費、動かす費用ですね、それが安いということですね。欠点としては、やはり価格が高いと、それから、発電場所が少ない。この価格が高いといふのを聞いてみたら、やっぱり蓄電池なんですよ。蓄電池がやっぱり高いそうですね。だから、先ほど言いましたように、今度、世界各国でこの蓄電池の開発の競争になるということですね。

これは赤で書いております、右に書いてありますね、四角。つまり、エネルギー消費量を計算しました。200キロメートル走行するのに、エネルギー換算ですけれども、ガソリン車だと、リッター15キロ走るとして、リッター140円とすれば、1,820円のエネルギーを使いますよ。しかし、電気料金のエネルギーといふのは、その1キロワットが夜間電気で11円です、264円。つまり、車を動かすのに、200キロの中型車といふ物体を動かすのに、ガソリンならば地球の限られたエネルギーの中で1,820円のエネルギーを使いますよ。電気ならば、264円のエネルギーで済みますよといふ意味なんです。

さらに、これも事務局からいただいたんですけども、因幡電気さん、これは公表してあるからいいと思うんですけど、因幡電気さんが2.4キロワットアワーで蓄電池、これは100万円するんですね。2.4キロワットで100万円ですよ。先ほどの車は24キロワットです。計算すれば1,000万円なんです、蓄電池代だけ考えれば。それだけ日産は蓄電池に力を入れているそうでございますね。

そこで、本題に戻りますけれども、先ほどこれ東日本では言ったかな、電気がないために医療機関動かなかった、あるいは人工透析ができなかった、亡くなられた方がいる。そう考えれば、この蓄電池を持つといふ意味から、武雄市で災害救助用の蓄電池、あるいはまた、移動用の蓄電池として備えても十分いけるんじゃないかと。ほとんど今電気来ていますね。しかし、車で行けて、電気がないとき、電気が必要なとき、この車を持っていけば、災害救助に役立つと思うんですね。

そこで、電力源の確保との考え方ですね。武雄市でも、県も進めているから、ぜひ災害救助用、まず、災害救助用をぜひ購入すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、どう答弁しようか、まだ迷っているんですけども、その前に、考えをちょっと説明しながらまとめますけれども、これが幾つか蓄電池を込みにした車あるんですけども、こ

れが日産リーフなんですね。（パネルを示す）これは先ほど黒岩議員からもありましたように、200ボルトのこれは何ていうんですかね、スタンドというんですかね、ですので、これは一応外のやつが出ていますけれども、家庭でも200ボルトの工事をやると、これができるようになります。

そういった意味で、どうしましうかね、私が陸前高田に行ったときに、結構、日産リーフに助けられたという話はいっぱい聞いたんですよ。あるいは福島もそうです。福島はなぜ助けられたかという、ガソリンが来なくなったと、その当時。それで、その前に日産が先回りして、この日産リーフを届けた。日産の考えはそれで移動手段というふうに思っていたみたいなんですけど、やはり電力ですよ、電力が極端に落ちるということで、先ほど黒岩議員さんからあったように、これがまさに蓄電池がわりになったと、災害蓄電池がわりになったということを考えてときに、まず、武雄市においては3台購入をしたいと思います。3台購入をして、そのうちの1台を、1つは、これは移動用として、先ほどあったように物すごく環境に優しいんですよ。だから、1台は公用車のかわりにします。どうせ幾つかもう変えなきゃいけないのが出ていますので。それと、もう1台は蓄電、蓄電の実証実験をここでしていきたいというふうに思っています。もちろん、公用車としても使いますけれども、蓄電。それともう1つ大事なのは、これは古川知事も進めていますけれども、ぜひ市民の皆さんたちに乗ってもらいたいというふうに思っていますので、これは市民の皆さんたちに率先して乗っていってもらって、要はああこれがこれからの未来なんだということを感じていただくために、それは基本的には貸し出していきたいなというふうに思っています。県も1台貸し出していますので、それに右倣いたいというふうに思っています。

そうすることによって、広くこれからこれが広まると。ただ、これは日産リーフだけでいいのかということがありますけれども、今、三菱のi-MiEVでしたっけ、というのも出ていますので、車種については私どもにお任せいただきたいというふうに思っています。

そういったことで、電気自動車については、先ほど——これは繰り返しになって恐縮なんですけれども、牟田議長さんと松尾陽輔さんの若木町ですよ、若木町に今度太陽光村というのをつくりますけれども、その1つの、これはまだ私の個人的プランですけれども、市の財産としてそういった電気自動車を貸し出そうということも思っております。そういった中でどんどん市としても広げていくということはずいぶん、やっぱりこれも被災地での経験を踏まえて、そして、先ほどの黒岩議員の御質問を踏まえて、そういうふうにかじを切っていきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

やっぱり、市長さん、これは投資ですからね、決して惜しい金じゃないと思いますよ、市

長さんね。これで1人、けがから助かったり、死ななかつたら、もうもうけもんですよね。だから、そういう意味で、投資ということで、ぜひとも前に進んでいただきたいと思います。静かにじゃなくていいですからね、電気自動車みたいに。だあーっと行ってください、お願いします。

それから、次は放射線被曝。玄海原発がある以上は避けて通れない放射線被曝について質問をしてまいりたいと思います。

万一、玄海原発から放射性物質が飛んできたときに、その放射性物質から武雄市民の皆さん方の生命や財産をどのように守るかという質問でございます。

福島原発は、結局は広島原爆の168倍分あったと、大したことないと言っていたのが、整理してみたら、168倍分あったと言われますし、先日の新聞報道では、1万5,000テラベクレル。テラというのは1兆ですね、だから、1京5,000兆なんですか、ちょっとわかりませんが、天文学数字ですけども、そういう放射能を出したということですね。

朝日新聞によりますと、8月18日の新聞です。8月18日の新聞に、甲状腺被曝、福島の子、1,150人のうち45%が甲状腺被曝していたんですね。甲状腺の怖いのは、甲状腺は成長ホルモンを出すんですね。だから、ヨウ素を取り入れるところなんです。だから、ヨウ素が放射性物質のヨウ素と普通のヨウ素と区別ができない。だから、子どもが取り入れやすいというのがだれでも知っていることですね。

それで、先ほどの甲状腺被曝でございますが、政府の原子力災害対策特別本部は、17日、8月17日ですよ、起こったのは3月ですよ、それを8月17日に、福島県子ども1,150人を対象に甲状腺の内部被曝で45%が被曝したことを明らかにした。検査は3月24日から30日にいわき市と川俣町、飯舘村でゼロ歳から15歳の子どもを対象に検査した。3月24日といえば、爆発してからもう何日たっているんですか。御承知と思いますけれども、その甲状腺被曝のヨウ素剤、それを使うのは24時間以内なんですね、受けてから。だから、日本は17日にしないと決めたんですよ。間に合わないからですよ、私に言わせればですよ。政府はなぜやめたか知りませんが。という状態ですね。それと、問題となるレベルではないと説明した。問題でないとして説明したと言いますが、今まで内部被曝は何もわからんと政府は言いよったんですよ。データがないからわからないと言っていた人が、問題ないから大丈夫だと。じゃあ、どれだけかということで数値を聞いたら、数値が説明されなかったんですね。そして、その説明を求める声が多いというのは、8月18日の新聞にこれは載っているんですよ。

それと、市長は9月5日に、E P Z圏外の武雄市、伊万里市、玄海有事の初の合同訓練ということで行かれたんですね。そしたら、武雄、伊万里市両市は半径10キロの現行E P Zの圏外に位置しているが、30キロ以上離れた地域でも被害が出ていることから実施を決めた。喜んだんですね。次を見てがっかりしましたけれども。しかし、これは冷却機能がすべて喪失して爆破するおそれがある、E P Zの考えですね。それで、向こうから逃げてきて、東川登の

公民館で、避難場所ですよ。この避難場所です。怖いのは——そして、長期間の避難所生活に備え、間仕切りも設置した。うちは避難場所どころじゃないと思いますね。

そしたら、避難場所で言うときたいのは、もちろん、津波と放射能との違いはありますけれども、今度の東日本大震災で、だれでも知っているけど、どことあえて言いません。ある学校が避難場所になっていたんですね、小学校ですよ。避難場所になっていたため、避難民がどんどんどんどん来るんですね。それで、その学校は逃げるのが30分おくれた。そして、大変多くの生徒さんが亡くなられたのを御存じですね。どこの学校か、あえて言いません。うちもそがんなるとやなかろうかと心配ばしよっですね。がんとき、市長さん、なし加担しんさったろうかにゃと思うたですね。

そして、見てみますと、樋渡啓祐武雄市長は情報の行き違いが幾つかあった。きちんと検証して改善する。来年以降も実施したい。しかし、放射性物質が、先ほど言います、30キロ圏外にも飛んできているというのになって思いながら、今度一般質問通告をしました。そしたら、2日目の答弁やったですかね、市長が、だれか忘れましたが、もう県とか、国とか言いよったけど、間に合わなくて、自分が入っていくという考えを言われたんですね。私の質問は、つまり、30キロ圏外の武雄市といえども、放射能浴びるやないかと、何でこういふところかと言うつもりでしたけれども、そこに入って、将来そういうことに向かって放射性物質からの避難ということをごその中に提言していこうという考えがあらわれるのじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ありとあらゆる場でこの話はもうしつこく言うてきます。北方町にお住まいの内科医で松本洋二先生ですよ、松本洋二先生に今回は原発の關係の避難のときに東大の中川恵一先生と一緒に問診をしていただきました。中川先生と松本洋二先生と私とで話したときに、これは風向き次第によっては、もうあれですもんね、もうまともにひっかかると。距離で言うと、飯館村と我々是一緒であります。ですので、風向きいかんによっては、ここはもう受け入れどころか、逃げんばいかんわけですよ。ですので、その判断をだれがどうするかを含めて、やはりそこはもうしつこくいろんな会議の場に、これは伊万里市長とも合議がとれていますけれども、ありとあらゆる場で我々が意見を言うていこうということを思いました。ですので、これはいつも黒岩議員がおっしゃるように、風向きの話は多分日本の中でも一番最初に言われたのは、私が知る限り、黒岩議員さんなんですよ、地方議員の中で。ですので、それはそうだというように思っていますので。だから、どういうふうにするか。これは手段もあります。パニックになりかねないというのがありますので、それはいろんなところで発信をして、また、勉強もしていきたいというふうにも思っています。

具体的な方策としては、災害姉妹都市の締結を大阪の市とやるということと、あと長崎ですよね、長崎の某都市とやるということで、今、最終的な調整に入っていますので、それが一つの回答になるかというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

資料の、飛ばして9ですね。（パネルを示す）これが福島原発での放射能の量なんですね。これはもう一遍繰り返しますけれども、ベクレルというのは雨の降る量とってください。ぬれるのはシーベルトですね。だから、福島で放射能が降った量がこれはあらわされています。赤が300万から3,000万ベクレルですね。黄色が100万から300万ベクレル。緑が60万からのベクレルですね。チェルノブイリ、きのう質問ありよったですけど、チェルノブイリでは、その緑、緑から60万ですから、一番大きい緑からが強制移住か、強制避難なんですよ。強制避難したとは、148万ベクレル以上からですよ。川原議員が言われましたように、25年たっていまだに入られない。148万ベクレルといえ、この絵を見てわかりますように、黄色ですよ。100万からですからね。だから、武雄市はまともに強制移住になる。（「そうそう」と呼ぶ者あり）同じのがあればですよ。だから、これは十二分考えていかなきゃならない。

市長さん、ぜひこのことを、すみません、これが福島をそのまま、福島であったらということで、これも6月議会に使いました。その玄海原発から武雄市、このような状況になりますよということでございますので、ぜひ今後、時間がないのでまとめますけれども、市長は何かのとき、鹿児島島の川内原発、あそこでスピーディによる実験もされているんですね。だから、スピーディによる今の風向きだったらどうか、福島原発ぐらいだといえ、スピーディだと直ちに出るんです。だから、恐らく北北西でしょう。北北西の風が吹いたとき、こっちへ来ますよ。武雄だけでいけませんので、同じ30キロ圏外含めて、唐津でも含めて、じゃ、スピーディを見てみようと。福島原発ぐらいしたら、実際、モデルはどれくらいなるかと言ってもらえれば、スピーディで模擬が出るんですよ。あれを見たら、やっぱりぐあい悪うなごたっですね。そうして巻き込んでいただいて、やはり福島は福島の状態を、我々はやはり知るということが大事だと思うんですね。だから、市長さんがぜひ今の会議の中に入って、中から、じゃあ、ちょっと何かチャンスを見て、EPZもいいけど、このスピーディによる実験をして、それによる、それを見た避難をしようじゃないかということをごひ訴えてもらいたいと思うんですね。そうしなけりゃ、放射能は、市長さんも言われるように見えない、痛くもない、かゆくもない、ここにあるかわからん、そういう世界であって、見えない苦しみがありますので、ぜひともそうしていただきますようお願いして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で23番黒岩議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。本日は……

〔23番「おれ、戻っとらんたいね」〕

すみません、申しわけないです。大変失礼しました。

本日の日程はすべて終了いたしました。

〔23番「議事進行」〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

きょうで一応形上は一般質問終わるわけでございますけれども、きのう、実は松尾初秋議員の話をしましたね、ここでね。そして、まず、差し当たって会議を開きましょうということで、暫定的に会議を開きました。その結果は議長言わないですね。

それとまた、ケーブルワンの話。ケーブルワンで吉原議員さん、あるいは松尾初秋議員さんが映像が映らなかった。映らなかったのに対して、ケーブルワンさんのほうからは非常に申しわけなかったということが来ているはずなんです。それをなぜ議場で言わないんですか。テレビを見ておられるいろんな人は何でだったろうかと思うから、一言あなたがここで言ってくれば、テレビを見ている人は、ああそういうことだったのか。ケーブルワンは、あなただけに頭下げたんですか、じゃあ。なぜそういうことを言わないんですか。これは前も言いましたね。あなたはその場は逃れるけど、その後の話は全部整理しないということですよ。きょう、平野議員も何か質問されたでしょう。昼休み精査すると、その後しましたか。

ということで、私は松尾初秋議員のきのうここで話しましたので、名誉に関することだと話しましたので、実際どうだったのかと、こういうことでしたと言っていないじゃないですか。

それと、宮本栄八議員に対するきのうのあのやり方は何ですか。全く我々としてはわからない。どさくさ紛れじゃないですか。何でああいうことをやるんですか。やはりちゃんと、我々は、議場での一般質問は私は戦場と思っていますので、自分の思うことでやりますよ、質疑もやりますよ。しかし、たまにはうちの犬じゃないですけど、行き過ぎもあるかわからん。それは議長がちゃんと制止して、ここまでですよと決めるべきでしょう。市長が言うのに対して、私は言うこと聞かなかったとき懲罰受けても何ら文句言いませんよ。それを言わなかったら、きのう出て、だれか謝った人おるけど、まさに無法地帯じゃないですか。何でしないんですか。やりたくないんですか。やりたくなかったら議長やめなさいよ。だから、議長というのは、武雄市を代表する立場ですから、やっぱり興奮して言ったりしますよ、お互い。それをちゃんと制止して、裁いていく、その責任があるわけですから。何で言わないんですか。宮本議員が申し入れたからさせた。じゃ、うちの懲罰委員長はどうなるんですか。

あなたに上げたでしょう。文書を上げたでしょう。彼、拒否したじゃないですか。彼が言

うことだけ入れるんですか。どういう采配するんですか、あなたは。ちゃんとした采配してください。そうしなければ、きのうもテレビ、だれでも見ているんですよ。見ているのに、松尾初秋議員が——それは確かに調べてみれば、結果わかりましたよ。副市長さんが笑いながらでしたので、「松尾初秋議員」と聞こえなかったね。「松尾初秋」となっとったですね。しかし、ほかの人がそれを見て、松尾初秋議員に「松尾初秋って言われよっよ」と言われたから、ここで話がなった。そしたら、長くなったから、私が迎えに来て、まず、会議を開きましょうやと開いたですね。その後の結果はちゃんと議長で整理して言うべきじゃないですか。

この3つについてどのように思われるか、答弁求めます。

○議長（牟田勝浩君）

ただいま23番黒岩議員の議事進行についてお答えしたいと思います。

まず、松尾議員さんの、副市長さんの答弁において、敬称が抜けていたんじゃないかというところで、まず、事務局が持っているテープで検証いたしました。その結果、先ほど言われたように、テープのほうでは「松尾初秋議員」というふうな感じで入っている部分がありました。あと松尾議員さんがお持ちいただいたテープのほうで検証いたしましたら、確かにテープと録音のほうがちよっと若干違いまして、なかなか聞こえづらいというのがありました。その旨を副市長さんとともに検証しまして、さきの開会の前に副市長さんがこの場でわかりづらかったと、テレビのほうでは確かに聞きづらかったと、テープの入っているのでもなかなか難しいので聞きづらかったので、この場で言ったけど、聞きづらかったというのを言われました。松尾議員さんからいただいたテープでは、確かにその敬称の部分が抜けていたような形で聞こえる部分がありましたし、「松尾初秋議員」というところで、そのところでなかなか判断できなかったんですけれども、聞いた部分では聞こえづらいという部分がありました。（発言する者あり）敬称がなく、呼び捨てるように聞こえたということで、こちらの部分でさきに陳謝していただきました。これはここで前回は言いませんでしたけれども、その部分でよかったのかと思い、こういう説明をしておりますでした。

次に、ケーブルテレビの件であります。

ケーブルテレビの件ですけれども、これも17番吉原議員さんが12日の夜の放送の分ですけれども、夜の放送の分がなかったというのが翌日朝、私もこちらのほうに登庁してきたときに伺いました。さきにケーブルテレビさんのほうは来ていらっやいませんでしたけれども、その話を聞いて、事務局よりケーブルテレビのほうに連絡していただき、それで内容を聞きたいということですぐ来ていただきました。吉原議員さんの放送が何でなかったのかというのは、今、コンピューターのサーバーで管理していて、何かしらのバグが起こったのだらうと、原因についてはなかなかわかりづらいということで、調査、今しているということでした。人為的な、普通の昔みたいなマスターテープの部分ですと、その原因もわかりやすいで

すけれども、サーバー内でバグったということで、その調査がなかなか難しいので、今調査していますけれども、わかりづらいということでした。

ただ、吉原議員さんの放送が流れていないということは事実ですので、当の本人の吉原議員さんにちょっと来ていただいて、どういうふうな処置をしましょうかというふうに相談したところ、ケーブルテレビ側も一緒に来まして、翌日の質問の終わった時点で再放送をしていただくということでよろしいということで吉原議員さんからも御返事をいただきました。

途中経過をここで言っていなかったのは、大変申しわけないと思っています。そういうことができました。

その翌日、今度は松尾初秋議員の最後の部分が切れていたと、再放送の分がですね。再放送の部分の松尾初秋議員さんの最後の部分が切れていたということで、今度は松尾議員さんから聞きまして、ケーブルテレビさんも来ていらっしやいました。ケーブルテレビさんも来ていらっしやいまして、今度は何で、きのうと同じようにコンピューターのバグが起こったのかというふうな形で聞きまして、コンピューターのバグではなくて、今度は人為的ミスだそうです。一番最初と最後のところのそここのところを入れ間違いをしたんで、そのところで失敗しましたと。さらに、チェックがあるでしょうという形で言いましたら、チェックの部分もそれも見過ごしてしまったと。2回目は人為的ミスですということで陳謝にられました。

これは前回はバグ、今回は人為的ミス。連続して起こりましたので、今度は同じ部分で松尾議員さんにお伺いしたところ、また、再放送をしていただくということで御納得していただきました。これもこの場で皆さん方に報告は怠っておりまして。申しわけございません。

以上のような形でケーブルテレビさんにはもう二度とこういういったことがないようにと、副議長さん、議運の委員長さんともども強くお願いといたしますか、強く要望しまして、再放送ということでさせました。

〔23番「議長」〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

だから、私が言っているのは、そういう内容をなぜあなたが言わないのかということなんですね。例えば、ケーブルワンがすみませんでしたということであれば、皆さん、こういうことがありましたよと言ってやれば、全市民がテレビ見ているから、ああそういうことだったのかと、ああ故意じゃなかったんだな、あるいはまた、吉原さん、このときやっぱり一般質問したんだなとわかるんですよ。だから、あなたがとどめとることがわからない。陳謝にられたというのであれば、皆さんこういうことでしたよとつないでいいじゃないですか。なぜそれをしないんですか。

先ほどの松尾初秋議員の中身、ここで詳しくとろとろ言って——私が言っているのは、そ

ういうのをなぜちゃんと整理をしないのかと言っているんですよ、議事の進め方として。何かあった場合は、緊急な場合で、後で調べることいっぱいありますよ。後で調べるという、この後でちゃんと報告するのがあるから、みんなそれで納得するじゃないですか。しかし、あなた、今言うまで、今までの気なかつたでしょう。私、慌てて今戻りましたけど。そういったのは皆わからないんですよ。吉原さんはわかったかわからん。松尾初秋議員はわかったかわからん。しかし、一般の人はわからないんですよ。吉原さんなら吉原さんに対するいろんな支持者もおられます。初秋議員は初秋議員、いろんな支持者もおられます。そこで、あなたが今言われたことを言ってくれれば、ケーブルワンさんも、ああ、ちゃんと謝罪されたんだと皆さんわかりますよ。ケーブルワンさんが皆さんに言わなくても、あなたがここで言ってくれれば、原社長も顔いいじゃないですか。なぜそういうことを言わないんですか。

それに引きかえ、宮本栄八議員が何か知らんけど、名誉毀損で訴えられそうになったから、慌てて走ってきたという話もありますよ。そういうのだけ助けてね。じゃ、順番があるやないかって。彼は議会に対して懲罰委員会と言われたことを守っていないんですよ。そこをちゃんとやっていいじゃないですか。お互いけんけんごうごうやっても、宮本議員とやっても、同じ同士じゃないですか、26人はみんな。お互い幅いっぱい言うかわからんですけれども、議会という土俵の中にみんないるんですよ。行司はあなたでしょう。そのように差し違いがあつたいかんですよ。なぜ言わなかつたんですか、再度求めます。

○議長（牟田勝浩君）

まず1つ目、松尾議員さんの敬称が抜けていた部分に関しては、一番最初、ここで副市長さんが謝罪されたんで、これ以上いいのかなという形で思っておりました。

続きましてのケーブルテレビの部分は、本来ならば、ここで確かに今お伺いしましたように、言ったほうがいいかもしれないというふうに思いましたけれども、その場では、後で議運のときとか、放送を言えばいいのかなと。議運というのは後ですから、後でつけ加えたと言われるかもしれませんが、一般質問もありましたので、その部分で言わなくていいのかなと思い、その部分は報告しておりませんでした。これが非常に皆さん方に大きな瑕疵を与えたというのは、本当ここで申しわけなく思っております。

〔23番「議長」〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

あんまり長く言ったら嫌われますからね、言いませんけれども、結局、私、野球はできないんですけど、野球の審判と一緒にですよ。この審判が低目が好きだということであれば、低目を投げますよね。高目が好きだと言ったら、高目を投げますよ。あなたがそういう姿勢だったら、今からの議会はそのようにみんな考えざるを得ないと思いますけれども、最後の答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

今、例えて黒岩議員さんからありました。途中数々いろんなそういう報告が抜けていた、そのような配慮が足らなかったというのはあると思います。これからそういうのを注意しながら、例えば、副議長さん、議運の委員長さん、いろんな方々と相談して、皆さん方に御迷惑をかけないようにやっていきたいと思えます。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 14時39分